

「第3期島根県スポーツ推進計画（案）」に関するご意見、県の考え方

資料1

○意見募集期間：令和6年12月20日～令和7年1月19日

○第3期島根県スポーツ推進計画（案）の各施策

施策1：誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進

施策2：子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動の推進

施策3：県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

施策4：地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

NO	施策	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	施策1	P5	<p>タイトルの変更 【変更案】誰でも親しむことができる生涯スポーツの推進 【理由】スポーツという文言が重複しているため</p>	<p>スポーツには競技スポーツから例えばウォーキングやゲートボールのような身近なスポーツまで様々あります。個人の年齢や体力、技能、志向等に応じてそれぞれに合ったスポーツに親しむことで、生涯スポーツを推進していくという意図が伝わるよう「誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進」と「読点」をつけて区切ることで表現いたします。</p>
2	施策1	P14	<p>①「障がい者・障がい者スポーツ」をライフステージ並びで同列に語っていいのか。障がいのある人にも子どももいれば高齢者もいる。別格に扱うことは配慮に欠けると思う。</p> <p>②障がい者にもスポーツの機会を確保することは当然だが、健常者と障がい者が一緒にスポーツを楽しみ、スポーツという文化を通じて平等な島根を目指すという視点がなくとも残念だと思ふ。 第1期推進計画（P30）には「健常者も障がい者も一緒にスポーツを楽しむ」という崇高な理念が記述されており、障がいのある子をもつ親として第1期計画（第2期は知らないが）に比べ随分内容が薄く、人権的、教育的配慮において本気度が伝わらず残念。</p>	<p>ご意見のとおり「健常者と障がい者が一緒にスポーツを楽しみ、スポーツという文化を通じて平等な島根を目指す」ことは重要なことであると考えております。このことから計画の目標（P3）において、「障がいの有無にかかわらず誰もが一緒になって身近なところで気軽にスポーツに親しむ」ことで「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康でいきいきと暮らせる島根」の実現を目指す旨を記載しております。</p> <p>その上で、①のライフステージごとの取組は、障がいの有無に関わらず取り組むことを前提として記載しています。一方で、スポーツ庁の調査によると障がいのある方のスポーツ実施率は低い傾向にあり、障がいのある方が気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりをより推進する必要があることから、「（6）障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり（P14）」として別に項目をたて、取組を記載しているところです。</p> <p>なお、障がい者スポーツは障がいの種類によって様々な大会があるため、（6）の本文中及び注釈において追記いたします。</p> <p>また、②に関しては、計画の目標（P3）に加え、今回新たに項目を設けた「（7）世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現（P16）」にも、「スポーツを通じた共生社会の実現には、様々な立場・状況の人が「あつまり」、「ともに」スポーツを楽しめる環境をつくるのが大切」と記載しておりますが、障がいのある方のみならず「誰もが」がよりわかりやすくなるよう、「障がいの有無や年齢、性別、国籍等に関わらず多くの人が交流する機会を増やし、相互の理解が深まるような取り組みが必要」と追記いたします。</p>
3	施策2	P18	<p>タイトルの変更 【変更案】（下記のどちらか） ①子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動等の推進 ②子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・部活動・地域のクラブ活動の推進 【理由】タイトル下の説明文や『スポーツ推進の現状と課題及び今後の取り組み』における内容との整合性を図るため</p>	<p>施策2は主として学校における体育の授業や部活動について記載しています。現在、中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る県の方針を策定しており、その中で地域クラブ活動への移行について検討することを示していますが、今後、市町村を中心に県の方針を受け部活動の在り方について検討される段階にあるため、素案のままとさせていただきます。</p>
4	施策3	P33	<p>スポーツ医・科学の専門家として、現在「アスレティックトレーナー」も派遣対象に含まれており、島根県におけるスポーツ医・科学の発展に貢献しているため、「アスレティックトレーナー」という名称も追加していただきたい。</p>	<p>スポーツ医・科学の面からアスリートをサポートしていく上で、アスレティックトレーナーの果たす役割は重要であると考えております。本文中及び注釈において追記します。</p>

第3期
島根県スポーツ推進計画(案)

令和7年●月

島根県

目 次

計画の策定にあたり	1
計画の位置づけ	2
計画の期間	2
計画の目標	3
計画の基本的視点	4

スポーツ推進の現状とこれまでの取組の成果・課題及び今後の具体的な施策の展開

1 誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進

(1) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる環境づくり	5
(2) 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進	7
(3) 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進	9
(4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進	11
(5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進	13
(6) 障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり	14
(7) 世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現	16

2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動の推進

(1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上	18
(2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育の充実	20
(3) 運動部活動の地域連携・地域移行の取組	22

3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

(1) 全国大会（国民スポーツ大会を除く）で活躍する選手の育成・強化	25
(2) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手の育成・強化	27
(3) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成	31
(4) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり	33

4 地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

(1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上	35
(2) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理	38
(3) 地域の特性を生かしたスポーツ推進	40
(4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり	42

参考資料

・島根かみあり国スポ・全スポ開催基本構想	43
・島根県スポーツ推進審議会委員	44

計画の策定にあたり

本県では、平成 17 年に「島根県スポーツ振興計画」を策定し、同計画が終期を迎えたのを受け、平成 25 年 2 月に「島根県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ振興に取り組んできました。

一方、国においては、平成 23 年 6 月にスポーツに関する施策の基本となる事項を規定した「スポーツ基本法」が制定され、翌年 3 月には同法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定した「スポーツ基本計画」が策定されました。

そして、平成 25 年 9 月に 56 年ぶりとなる東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、平成 27 年 10 月には「スポーツ庁」が創設され、平成 29 年 3 月には「第 2 期スポーツ基本計画」が策定されるなど、スポーツ立国の実現を目指した動きが加速していきました。

そうした中、本県においても、令和 2 年 3 月に策定した県の最上位の行政計画となる「島根創生計画（計画期間：令和 2 年度～6 年度）」の施策の一つにスポーツの振興を掲げるとともに、同計画のスポーツに関する部門計画として「第 2 期スポーツ推進計画（計画期間：令和 2 年度～6 年度）」を策定し、「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根」を目指した取組をスタートしました。

しかし、計画策定後に新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大が世界的な規模で急速に進み、国内ではスポーツイベントの開催が自粛され、緊急事態宣言の発令により日常生活は一変し、様々なスポーツ活動は中止・延期等を余儀なくされました。東京オリンピック・パラリンピックは 1 年延期となり、各種スポーツイベントは感染拡大予防ガイドラインのもとでの実施となるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しました。

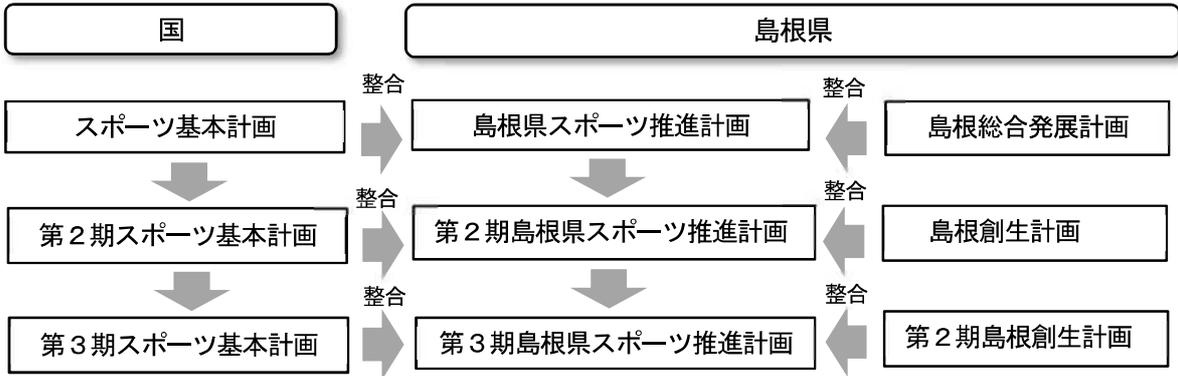
令和 5 年に入り、新型コロナの感染状況も落ち着きをみせ、同年 5 月には「5 類感染症」に移行したことで、運動やスポーツを楽しむ機会は復調の兆しをみせています。しかしながら、第 2 期スポーツ推進計画期間は、そのほとんどが新型コロナの影響下にあり、取組は十分に進んでいない状況にあります。

このことから、第 2 期島根県スポーツ推進計画を基本的に踏襲した上で、上位計画となる「第 2 期島根創生計画（計画期間：令和 7 年度～11 年度）」と、令和 4 年 3 月に策定された国の「第 3 期スポーツ基本計画」との整合性をはかりつつ、2030 年（令和 12 年）に本県で開催予定の第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ・全スポ）に向けた取組や、国における学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する見直しの動きなど、第 2 期スポーツ推進計画期間中における社会情勢等の変化を踏まえ、「第 3 期島根県スポーツ推進計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき策定するもので、国の第3期スポーツ基本計画を踏まえながら、本県の実情に即したスポーツ推進計画として策定したものです。

また、上位計画である「第2期島根創生計画」のスポーツに関する部門計画として位置づけ、今後のスポーツ施策の方向性を示す推進計画となります。



計画の期間

本計画の期間は、第2期島根創生計画にあわせて令和7年度から令和11年度までの5か年とします。進捗状況については、毎年度島根県スポーツ推進審議会に報告し、意見等を踏まえながら計画の効果的な推進に努めていきます。

また、計画期間中において社会・経済情勢等の大きな変化や国における制度の大幅な改正などが生じた場合は、必要に応じて計画の内容を見直していきます。

		平成											令和													
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
国	スポーツ振興法												スポーツ基本法													
	スポーツ振興基本計画						スポーツ基本計画					第2期スポーツ基本計画			第3期スポーツ基本計画											

県	島根総合発展計画			島根創生計画	第2期島根創生計画
	第1次実施計画	第2次実施計画	第3次実施計画		
島根県 スポーツ振興計画	改訂版	島根県 スポーツ推進計画	→	第2期島根県 スポーツ推進計画	第3期島根県 スポーツ推進計画

計画の目標

幼児期から高齢期まで各ライフステージにおいて、それぞれの体力や技能、志向等に応じてスポーツに親しむことは、心と体の健康の保持増進に重要な役割を果たします。

また、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが生活の身近なところで気軽にスポーツに親しむだけでなく、スポーツを観戦したり、あるいはスタッフとして運営を支えたりするなど、様々な形でスポーツに関わることで、人々の交流の輪が広がり地域の活性化につながっていきます。

そのほかにも、スポーツ選手が地域に支えられ励まされながら目標に向かって日々努力を重ね、全国大会や国際大会で活躍する姿は、県民に元気と活力を与え一体感を醸成させてくれます。

とりわけ、人口減少・少子高齢化に直面している本県においては、全ての県民が心豊かな暮らしが送られるよう、元気ではつらつとしたスポーツ活動が展開され、活力ある地域づくりへとつなげていくことが重要です。

このことから、本計画においても、第2期スポーツ推進計画で掲げた目標と同じく「**すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康でいきいきと暮らせる島根**」の実現を目指していきます。

※ 島根県では、平成22年4月より新たに作成する公文書、ポスター、パンフレット等について、「障害」が人や人の状態を表す場合には、原則として「障がい」とひらがな表記にすることとしています。本計画も、その原則に沿って記述しています。

なお、国の表記、法律、固有名詞等で「障害」となっている場合は、そのまま漢字表記としています。

計画の基本的視点と施策の柱

スポーツには「する」「みる」「ささえる」など様々な形での関わり方があります。

そして、様々な形でスポーツに関わることで、それぞれのスポーツの特性や魅力・価値を知り、スポーツを軸とした絆がつながり、身近な生活の場においてスポーツに親しむ環境が育まれていきます。

全ての県民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指すうえで、「しる（知る）」「つながる（繋がる）」「はぐくむ（育む）」といった新たな視点が大切になってきます。また、そうした視点は、それぞれ独立したものではなく、相互に密接に関係しあう側面があることに留意しなければなりません。

本計画においては、第2期スポーツ推進計画と同様、以下の4つの柱をもとに施策を展開していきますが、これまでの「する」「みる」「ささえる」の視点に、「しる」「つながる」「はぐくむ」といった新たな視点を加え、取り組んでいく必要があります。

【施策1】誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やしていきます。

【施策2】子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動の推進

小さい頃から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やしていきます。

また、地域、関係団体等と連携し、子どもたちが将来にわたりスポーツに親しむことができる機会や環境を確保していきます。

【施策3】県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

島根かみあり国スポ・全スポを始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、競技団体や地域の指導者とともに、競技力の向上に取り組めます。

【施策4】地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

地域でスポーツの普及・振興を担う総合型地域スポーツクラブや、スポーツ少年団、スポーツ推進委員などの活動を支援するとともに、島根県スポーツ協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会、地域に密着したスポーツチーム等と協力し、スポーツを楽しむ環境を充実させていきます。

1 誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進

【本計画におけるライフステージについて】

島根県政世論調査のライフステージを参考に独自に設定をしています。個人によって差がありますが、ライフステージごとに概ね下記のとおり年齢を想定しています。



(1) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる環境づくり

【現状と課題】

共働き家庭の増加や少子化の進行により、子どもたちは保護者や同世代の友人との触れ合いや関わり合いが減少し、生活の場において外遊びや集団遊びを目にすることが少なくなりました。また、保護者の中には子どもの運動習慣の必要性を認識していても、どのように運動させてよいかわからない保護者も増えています。加えて、情報化社会の進展により遊びの質が変化し、過度なメディア接触から室内で過ごす時間が増え、生活習慣が乱れる一因になっています。

幼児期は、6歳までに大人の約8割程度まで神経機能が発達すると言われており、運動能力が顕著に向上する時期です。スポーツ庁の調査では、入学前に外遊びをしていた頻度が高い子どもほど体力テストの合計点が高い傾向にあり、幼児期にいかに関運動習慣を身に付けていくかが学童期以降の運動能力の向上に大きく影響していると考えられます。

近年は、生活習慣や食生活に関する正しい知識を学ぶ機会が増え、県内の幼稚園や保育所では意識的に外遊びを導入する動きが見られ、外遊びの必要性や子どもの体力を向上させることの大切さへの理解が深まってきました。

県では、家庭内での運動遊びを奨励し、メディアとの関わり方、食生活の見直しなどに関する講演会や保育者（幼稚園教員・保育士）等を対象とした研修会の開催、子どもを対象としたレクリエーション活動の機会の提供などに取り組んでいますが、こうした取組が多く地域において十分に浸透していくよう、幼稚園・保育所や保護者会等と連携を図りながら運動遊びの啓発や望ましい生活習慣の定着を図っていきます。

また、保育者（幼稚園教員・保育士）の指導力の向上を図っていくため、その時々課題やニーズに応じた研修会を実施するとともに、幼稚園や保育所自らが課題意識を持ちながら積極的に研修を進める気運を高めます。

□10歳の体力テストの合計点（就学前の外遊びの実施状況別）

	週に1日以下	週に2~3日	週に4~5日	週に6日以上	平均
男子	50.44	54.36	54.54	57.49	55.36
女子	53.78	54.30	55.45	57.15	55.65

※出典：スポーツ庁「令和4年度体力・運動能力調査結果」より内容を抜粋・加工

【今後の取組】

国の「幼児期運動指針（※1）」、「**幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）（※2）**」等を踏まえ、幼児期から遊びながら体を動かし運動習慣を身に付けていくことで、子どもたちが健やかな体を育んでいけるよう取り組んでいきます。

そして「地域の子どもは地域で育てる」という機運を高め、地域において小学校以降の運動や生涯にわたりスポーツを楽しむための基盤づくりを進めていきます。

幼児期に保護者の家庭指導にあたる保健師や栄養士等の指導の場等を活用し、食育などに加えて外遊びや様々な身体活動、集団遊びの有効性について啓発に努めます。また、保護者に対しても幼児期の運動習慣の必要性や望ましい生活習慣について普及啓発に努めていきます。

幼児期の運動遊びの必要性やノウハウを学ぶ機会として、日本スポーツ協会が開発した「アクティブ・チャイルド・プログラム（※3）」を活用し、保育者（幼稚園教諭・保育士）等を対象に専門指導者を派遣した研修や、島根県レクリエーション協会と連携し、幼稚園・保育園、小学校などに講師を派遣して子どもたちが楽しく体を動かす習慣化を目指す取り組みを行っていきます。

そのほか、島根県スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会などの各団体とも連携し、運動遊びや親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会を充実していきます。

また、各市町村や島根県幼児教育研究会、島根県保育協議会等と連携し、幼児期の運動遊びの意義や指導方法に関する指導者研修の機会の確保・充実を図っていきます。

※1 幼児期運動指針

運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期（3歳から6歳の小学校就学前の子ども）に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指して策定され、幼稚園や保育所に限らず、家庭や地域での活動も含めた一日の生活全体の身体活動を合わせて、幼児が様々な遊びを中心に毎日、60分以上、楽しく体を動かすことが望ましいとされています。

また、その推進にあたっては次の3点が重要であるとされています。

- ①多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること
- ②楽しく体を動かす時間を確保すること
- ③発達の特性に合った遊びを提供すること

※2 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）

「はじめの100か月（こどもの誕生前から幼児期まで）」から生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上を目指して策定され、5つのビジョンが明示されています。

- ①こどもの権利と尊厳を守る
- ②「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める
- ③「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
- ④保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
- ⑤こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

※3 アクティブ・チャイルド・プログラム

子どもが発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラムです。主に次の4つのテーマについて、実際の指導現場への普及を図っています。

- ①子どもの体力・身体活動の現状や体を動かすことの重要性
- ②多様な動きを身につけることの重要性や動きの質のとらえ方
- ③遊びプログラムの具体例として、運動遊びや伝承遊び
- ④身体活動の習慣化を促すアプローチとして、ポイントや実践例

(2) 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進

【現状と課題】

学童期・青年前期においては、生活様式の変化から子どものゲームやスマートフォン等の利用時間が増加傾向にあり、子どもたちが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。

また、これまで地域においてはスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどが中心となり子どものスポーツ活動を支え、学校の部活動はスポーツに親しむ機会や競技力向上の基盤として重要な役割を担ってきました。しかしながら、近年は少子化による部員数の減少に加え、教員の働き方改革等により、これまでと同様の運営体制の維持は難しくなっているなど、課題が顕在化しています。

スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を見ると、島根県では「1週間の総運動時間」が小・中学校ともに男子の方が女子よりも長い傾向にあり、7時間以上の層の割合は小・中学校の男女ともに全国平均を上回っています。一方、運動をほとんどしない1時間未満の層の割合が小・中学校の男女ともに前年度から増加し、運動を全くしていない層の割合が中学校の男女ともに前年度から倍以上になるなど、運動をする・しないの二極化が進んでいます。

□ 1週間の総運動時間 県内の状況（小5・中2）

（単位：％）

		0分		1時間未満		1時間～7時間未満		7時間以上	
		全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県
小5	男子	4.6	4.1(3.9)	4.4	3.9(3.9)	41.0	37.1(36.6)	50.0	54.9(55.6)
	女子	6.9	7.7(6.2)	9.3	9.8(7.8)	56.5	51.3(52.3)	27.3	31.2(33.8)
中2	男子	9.7	8.5(3.6)	1.6	1.1(1.6)	12.4	7.1(10.6)	76.2	83.3(84.3)
	女子	21.0	21.0(10.2)	4.1	4.6(6.0)	19.0	16.0(24.2)	55.9	58.3(59.6)

※（ ）内は、令和4年度の数値

※運動時間に学校体育の授業は除く

※出典：保健体育課 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より内容を編集・加工

□運動部やスポーツクラブ等の加入状況 県内の状況（小5・中2）

（単位：％）

		R元		R3		R4		R5	
		全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県
小5	男子	66.6	71.5	65.3	70.2	65.7	67.8	65.6	71.6
	女子	46.1	48.5	47.9	52.5	48.5	51.6	49.2	53.4
中2	男子	93.5	93.2	91.8	91.3	91.4	92.9	94.2	95.8
	女子	68.0	65.7	67.8	67.1	67.3	63.7	69.5	67.4

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施

※出典：保健体育課 令和元～5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より内容を編集・加工

【今後の取組】

学童期・青年前期は、運動に親しみ多様な運動経験を積むことで心身の健全な成長・人格形成につながる大切な時期です。

学校においては、これまでも体力向上推進計画に基づき学校教育活動全体で計画的に子どもの体

力向上を図っていますが、引き続き計画に基づく取組を推進するほか、島根県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、地域のスポーツ団体等と連携し、休み時間や放課後の時間などに子どもたちが運動の楽しさを実感できる場を確保していきます。

地域のスポーツ活動においては、「小学生のスポーツ活動の手引き」(※4)に基づいた活動を推進するため、しまね広域スポーツセンターや各競技団体と連携して県内のスポーツ少年団、スポーツクラブの実態把握に努め、スポーツ指導者を対象とした研修を充実させ、指導者の資質・指導力の向上を図っていきます。

また、学校を含めた関係者間の情報交換・共通理解の場を奨励し、地域において共に子どもたちを育てるという機運を醸成していきます。

※4 小学生のスポーツ活動の手引き (R5.7 島根県教育委員会) (抜粋) スポーツ活動の進め方

- ・スポーツを通じた子どもたちの心身の全人格的な健全育成を基本に据えて活動する。
- ・競技力、規律、忍耐力等を高めるとともに、健康・安全に留意し、事故防止が疎かにならないようにする。
- ・学校の教育活動(運動会、学習発表会等)に支障をきたさないように連絡・調整を密にする。
- ・子どもや保護者、指導者間で運営方針や指導理念を理解しあう。
- ・指導者や保護者の負担(経済的・肉体的・精神的・時間的)が過重にならないように相談しながら運営する。
- ・保護者・指導者・学校・地域関係者間で必要に応じて話し合いの場を設け、お互いに協調しあう。
- ・年間の活動計画(大会等参加計画も含む)を作成し、見直しをもった指導をする。
- ・週の練習日は3日程度までとし、原則として土日のいずれかは、休養日にする。
- ・翌日に学校がある場合は、疲れが残らないようにする。
- ・1回の練習時間は、子どもの体力に十分配慮した時間とし、途中で休憩時間を設ける。

(3) 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進

【青年後期におけるライフステージについて】

個人によって差がありますが、青年後期のライフステージを概ね下記のとおり区分しています。

青年後期 19歳～34歳	
単身者・夫婦世帯	子育て前期（幼児～小学生）

【現状と課題】

単身者・夫婦世帯では、より生活に密着した「ライフスタイル」へ転換し、健康意識の高まりからジョギングやスポーツジムでのトレーニングなど、個人でスポーツ活動に取り組む人が増えています。

一方、青年前期までに継続して運動に取り組んでこなかった人や、スポーツ少年団や部活動などで同じ種目のみを取り組んできた人の中には、高校卒業を機に運動離れが進む人もいます。

子育て前期では、「運動に取り組みたい」と考えている人は多くいますが、仕事、家事、育児等に時間をとられスポーツ活動を楽しむゆとりがなかったり、子どものスポーツ活動への参加をきっかけに「する側」から「ささえる側」へ転換する人が増える傾向にあります。

体育施設や総合型地域スポーツクラブでは各種スポーツ教室・スポーツイベントを開催したり、島根県レクリエーション協会では幼稚園・保育所、小学校、PTA・保護者会、放課後児童クラブ、公民館等に指導者を派遣して親子活動を行うなど、スポーツに親しむ取組が行われていますが、誰もがより気軽に参加するためには、参加してみたいと思える魅力あるプログラムの開発や託児サービスの併設など、就学前の子育て世代がもっと参加しやすい環境づくりに取り組んでいくことが大切です。

また、こうしたスポーツ活動の参加を促すためには、情報にアクセスできること、またその情報が興味や関心を高めるものであることが大切です。スポーツ活動に関する情報はホームページが主体となっていますが、昨今の主要な情報ツールであるSNS等を活用し、より効果的に発信していくなどの工夫が必要です。

□令和5年度島根県政世論調査

Q 健康づくりや余暇時間の活用などのために運動やスポーツに取り組んでいますか？

	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
取り組んでいる	50.0%	54.7%	25.0%	36.9%	40.5%	41.3%	48.5%
今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている	12.5%	32.1%	56.6%	50.3%	38.5%	38.8%	24.6%
関心がない	37.5%	13.2%	18.4%	12.8%	20.9%	18.9%	23.7%

※ほかの調査項目との関係で、本計画におけるライフステージの区分と異なっています。

※無回答の件数を除いているため100%になっていない場合があります。

	独身期	家族形成期	家族成長前期	家族成長後期	家族成熟期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ
取り組んでいる	46.3%	22.7%	31.3%	42.6%	39.0%	30.8%	52.3%
今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている	31.5%	68.2%	56.3%	41.0%	39.0%	29.2%	29.5%
関心がない	22.2%	9.1%	12.5%	16.4%	22.0%	33.8%	16.6%

※独身期: 40 歳未満の未婚かつ有職者

家族形成期: 40 歳未満で、夫婦のみ及び第 1 子が小学校入学前

家族成長前期: 60 歳未満で、第 1 子が小・中学生、

家族成長後期: 60 歳未満で、第 1 子が高校・大学(院)生

家族成熟期: 60 歳未満で、第 1 子が教育終了

高齢期 I : 60 歳以上で、子ども夫婦と同居

高齢期 II : 60 歳以上で、子ども夫婦と同居していない(未婚者は除く)

【今後の取組】

引き続き、関係機関・団体等と連携しながら青年後期の世代が運動に親しむ機会の充実を図るとともに、スポーツには様々な関わり方があることを理解し、誰もがスポーツに興味・関心を持ってもらえるよう、各種情報ツールを活用し青年後期の世代に効果的に情報が届くよう工夫していきます。

若い世代のスポーツ推進に向けては、アーバンスポーツ(※5)、デジタル技術を活用したスポーツ(※6)など、近年注目されつつあるスポーツも含めスポーツ活動の機会の拡充を図ります。

また、健康づくりの一環として行われている謎解きとウォークラリーを組み合わせたウォーキングイベントなど、子どもや仲間と楽しみながら運動に親しむ環境づくりを進めていきます。

子育て前期に向けては、幼児期における運動習慣の必要性を理解し、日常生活の中で子どもと触れ合いながら遊ぶ時間が増えるよう普及・啓発していくとともに、子どもと保護者が一緒になって参加できるイベントを開催していきます。また、子どものスポーツ活動を支える機会が増えていくことから、島根県スポーツ少年団や各競技団体等と連携して「小学生のスポーツ活動の手引き」の内容を保護者等にも周知していき、子どものスポーツ環境がより良いものとなるよう努めていきます。

※5 アーバンスポーツ

3×3(スリー エックス スリー)、スケートボード、BMX、スポーツクライミング、プレイキンなど、広い競技場などを必要としない、音楽やファッションなどの要素も加わった注目のスポーツです。

※6 デジタル技術を活用したスポーツ

AR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用したスポーツ体験で、サッセン(次世代のデジタルチャンバラ)などがあります。



スポーツクライミング



サッセン

(4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進

【壮年期におけるライフステージについて】

個人によって差がありますが、壮年期のライフステージを概ね下記のとおり区分しています。

壮年期 35歳～64歳	
子育て後期（中学生～高校生）	子育て終了期（大学生）

【現状と課題】

子育て後期では、子どもが小学校を卒業した段階で、家族と一緒に運動に親しむ（する・みる）機会が減少し、自身の子どもへのサポートが少なくなったことで、支える側としてスポーツ活動に関わらなくなる保護者が増えています。そのため、余裕ができた時間を家族で親しむ活動から個人や夫婦で親しむ活動へ、あるいは地域の子どもたちのサポートへと転換していく必要があります。

子育て終了期では、比較的個人が好きなスポーツに時間を割き、充実したスポーツライフを過ごしている人が多く、スポーツ活動に取り組む動機も「健康のため」、「体力増進のため」、「人との交流のため」など様々です。また、支える側として地域のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の指導・運営の中心的な役割を担っている人もいます。

一方で、健康への関心はあるものの運動を始めるきっかけを持つことができない人もいます。こうした人たちにスポーツ活動への関心をもってもらえる取り組みが必要です。

加えて、指導者として自分の経験をもとにした指導が中心となり、今の子どもたちにそぐわない指導を行っている場合も見受けられます。指導者を対象とした研修では、時代に沿った適切な指導のあり方を理解し、実践につなげるようにしていく必要があります。

□令和5年度島根県政世論調査

Q 健康づくりや余暇時間の活用などのために運動やスポーツに取り組んでいますか？

	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
取り組んでいる	50.0%	54.7%	25.0%	36.9%	40.5%	41.3%	48.5%
今は取り組んでいないが、 取り組みたいと考えている	12.5%	32.1%	56.6%	50.3%	38.5%	38.8%	24.6%
関心がない	37.5%	13.2%	18.4%	12.8%	20.9%	18.9%	23.7%

※ほかの調査項目との関係で、本計画におけるライフステージの区分と異なります。

※無回答の件数を除いているため100%になっていない場合があります。

【今後の取組】

総合型地域スポーツクラブや体育施設等と連携し、初心者を対象にしたスポーツ教室やスポーツ交流を目的としたイベントを開催するなど、身近な地域において気軽にスポーツに親しめる機会を充実し、スポーツライフの楽しみ方を啓発していきます。

日頃あまり運動に親しんでいない人に対しては、今より一つ多くの健康づくりに取り組む「+1（プラスワン）活動」（※7）など、日常生活の中で無理なく身体活動を増やすことから取り組むよう働きかけるとともに、高齢期においても社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、壮年期からのロコモティブシンドローム（運動器症候群）（※8）予防のための運動習慣の必要性について普及・啓発に努めていきます。

また、指導者に対しては、島根県スポーツ協会等と連携し、適切な指導方法等についての研修を開催するとともに、地域のスポーツ活動においては「小学生のスポーツ活動の手引き」（8ページ）に基づいた活動を推進していくよう啓発していきます。

※7+1（プラスワン）活動

島根県では、健康寿命の延伸に向けた取組の一つとして、家庭、職場、地域において無理なく今よりひとつでも多く健康づくりに取り組む活動として「+1（プラスワン）」を推進しています。

例：トイレは違う階を利用する

コピーの時はつま先立ちにする

買い物のときにあえて遠くに車を停めて歩く



※8 ロコモティブシンドローム予防

骨、関節、筋肉など運動器が衰え、要介護や寝たきりの状態になるなどのリスクが高い状態のことを言います。「運動」はロコモ予防に大変効果的で、ウォーキング、プール、ラジオ体操、ストレッチなど、関節にあまり負担をかけず筋力を鍛えるスポーツがおすすめです。本県では、地域や職場において、ロコモ予防の運動に取り組むにあたって活用いただくため、ロコモ予防のチラシ配布や啓発パネルの貸し出しを行っています。



総合型地域スポーツクラブ
(Yu-Gaku 加茂スポーツクラブ)



モルックの体験会

(5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進

【現状と課題】

島根県の高齢化率は34.7%（総務省統計局、令和5年10月1日現在）で全国平均（29.0%）よりも高く全国第7位となっていますが、元気な高齢者も多くライフステージ別の調査でもスポーツ活動に取り組んでいる人の割合が高い世代となります。

健康維持のためにスポーツ活動に親しむ人が多く、活動を通して居住地以外の高齢者と積極的に交流を深めることで生活がより充実したものとなっていきます。

一方で、中山間地域などでは移動手段がないなど環境的な要因によりスポーツ活動に参加できない人も多く、スポーツ活動をする人、しない人の二極化が見受けられます。また、年齢を重ねて思うように体が動かなくなってくると気軽に運動を楽しむという意欲がより低下してしまいスポーツ離れが進むこともあります。

高齢者が日常生活の中に自分に合ったスポーツ活動を取り入れ、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるようにすることが必要です。

□令和5年度島根県政世論調査

Q 健康づくりや余暇時間の活用などのために運動やスポーツに取り組んでいますか？

	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
取り組んでいる	50.0%	54.7%	25.0%	36.9%	40.5%	41.3%	48.5%
今は取り組んでいないが、 取り組みたいと考えている	12.5%	32.1%	56.6%	50.3%	38.5%	38.8%	24.6%
関心がない	37.5%	13.2%	18.4%	12.8%	20.9%	18.9%	23.7%

※ほかの調査項目との関係で、本計画におけるライフステージの区分と異なります。

※無回答の件数を除いているため100%になっていない場合があります。

【今後の取組】

総合型地域スポーツクラブや体育施設等では高齢者向けの健康体操教室などが開催されていますが、引き続きスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、島根県レクリエーション協会等とも連携し、高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を充実していきます。

また、身近な集会所等で催されている「通いの場」で行われる「いきいき体操」や「百歳体操」など、高齢者の体力に合った運動は、介護予防や生きがい、社会参加など高齢者の心身の健康づくりにつながっています。このことから、県の健康福祉部局や関係機関・団体等とも連携し、高齢期のロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防・フレイル（虚弱）予防（※9）のための運動習慣の必要性について普及・啓発に努めるとともに、地域の子どもたちが行うスポーツ活動への応援やボランティア、サポーター活動への参加を促すことで、スポーツ活動を支える喜びを感じ、生きがいにつながるよう働きかけをしていきます。

※9 フレイル（虚弱）予防

年齢とともに筋力や心身の活力が低下して要介護状態になるリスクが高くなる「フレイル」（虚弱）という状態を予防すること（より早期からの介護予防）を言います。

(6) 障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり

【現状と課題】

スポーツ基本法では「スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とされています。

近年は、パラリンピック（※10）やデフリンピック（※11）、スペシャルオリンピックス（※12）など、障がいのある人の自立や社会参加を促す大会も数多く開催され、障がいのある人のスポーツに対する意識も従来のリハビリテーションの延長という考えから日常生活の中で楽しむスポーツ、自分の可能性を追求する競技スポーツへと変化してきました。

しかしながら、スポーツ庁の調査によると、スポーツ・レクリエーションを週1日以上実施している20歳以上の障がいのある人の割合は低く、障がいのある人の運動・スポーツに対する関心も「特に関心はない」と答えた人が減少傾向にはあるものの多くの割合を占めています。一方で、スポーツに取り組んでいない人の中には、スポーツを「行いたいと思うができない」人も一定の割合を占めており、どのようにアプローチしていくかが課題です。

運動・スポーツに取り組んでいない障がいのある人にスポーツに触れる機会を提供する、スポーツ活動を支える人を増やすなど、社会全体で障がい者スポーツの理解を深め、障がいのある人がもっと気軽にスポーツに親しめるよう、環境を整えることが重要です。

□20歳以上及び20歳以上の障がい者のスポーツ実施率の推移

	R元	R2	R3	R4	R5
20歳以上	53.6%	59.9%	56.4%	52.3%	52.0%
20歳以上（障がい者）	25.2%	24.9%	31.0%	30.9%	32.5%

※スポーツ庁（2024）令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」より内容を抜粋、加工

□障がい者の運動・スポーツに対する関心

	R元	R2	R3	R4	R5
行っており満足している	16.9%	18.8%	21.1%	20.1%	21.4%
もっと行いたい	15.5%	15.1%	17.4%	15.2%	16.9%
行いたいと思うができない	14.1%	15.1%	19.5%	19.2%	22.5%
特に関心はない	53.5%	51.1%	42.1%	45.5%	39.2%

※スポーツ庁（2024）令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」より内容を抜粋、加工

※10 パラリンピック

障がいのあるトップアスリートが出場できる世界最高峰の国際競技大会です。夏季大会と冬季大会があり、それぞれオリンピックの開催年に、原則としてオリンピックと同じ都市・同じ会場で行われます。

※11 デフリンピック

「デフ+オリンピック」のことで、デフ（Deaf）とは、英語で「耳がきこえない」という意味です。デフリンピックは国際的な「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」で、4年毎に開催されるデフアスリートを対象とした国際スポーツ大会です。

※12 スペシャルオリンピックス

知的障がいのある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織で、4年毎に夏季・冬季の全国大会及び世界大会が行われます。

【今後の取組】

県では、島根県障がい者スポーツ大会の開催や日本財団パラスポーツサポートセンター（パラサポ）が主催する「あすチャレ！スクール（※13）」の活用など、障がいのある人がスポーツに親しむ機会の提供と、障がい者スポーツの普及啓発を行っていくとともに、島根かみあり全スポに向け、選手の発掘・育成と障がい者スポーツの裾野の拡大を図っていきます。引き続き、障がいのある人がスポーツに関心を持ち、自らの障がいの種類や程度に応じて様々なスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ関係団体や特別支援学校等と連携し、障がい者スポーツの普及・啓発に努めていきます。

また、スポーツ指導者等の研修会などにおいて、障がい者スポーツをテーマとして取り上げたり、あいサポーター研修（※14）を実施するなど、障がいのある人のスポーツ活動を支えていく人材の育成を進めていくとともに、スポーツ施設においては、障がいのある人が安心・安全に利用できるような環境整備に努めていきます。

※13 あすチャレ！スクール

日本財団パラスポーツサポートセンター（パラサポ）が全国の小中高校を対象に提供するパラスポーツ体験型出前授業。パラアスリート講師によるデモンストレーション、パラスポーツ体験、講話を通じて、パラスポーツの魅力を感じるとともに児童生徒たちに共生社会の気づきや学びの機会を提供します。

※14 あいサポーター

様々な障がいの特性を理解し、障がいのある方をあたたかく見守るとともに、障がいのある方が困っているときにはちょっとした手助けを行うなど、日常生活で“ちょっとした配慮”を実践していく活動をする人です。障がいのある方が気軽に手助けを求められるようにすることが役割として求められています。



県障がい者スポーツ大会（アーチェリー）



県障がい者スポーツ大会（ボッチャ）



あすチャレ！スクール（車いす陸上プログラム）



車いすバスケット体験会

(7) 世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現

【現状と課題】

スポーツ活動は、子どもから高齢者までそれぞれの世代の仲間を、また、世代間をつなぐツールの一つでもあります。障がいの有無や性別、国籍を問わず、誰もが参加して一緒になって汗をかきながら楽しみ、時間を共有できるのがスポーツ・レクリエーションの良さです。

核家族化が進み、近隣やコミュニティとの関りが希薄になりつつある中、「スポーツ」というツールを活用することで人と人との交流を活発化させ、「つながり」をつくることができます。そして、スポーツを指導する、技を継承する、楽しさを伝えるなど、世代を超えて交流することは次の世代へバトンをつないでいくことにもなります。

このように、スポーツ活動を個人の活動に留めることなく、同世代あるいは世代を超えて交流しながら進めていくことは地域の活性化にもつながっていきます。スポーツ活動が世代を超えて引き継がれ、循環しながら続いていくよう取り組む必要があります。

また、スポーツを通じた共生社会の実現には、様々な立場・状況の人が「あつまり（集まり）」、「ともに（共に）」スポーツを楽しめる環境をつくるのが大切です。例えば、松江市の生馬地区では、地元小学校の児童と特別支援学校、高等専門学校の生徒、地域の方々が一緒になってポッチャを楽しみ、互いに競技者として接することで、地域全体で障がいに対する理解を深めていく活動が行われています。

スポーツを通じた共生社会の実現に向けては、スポーツ活動に関わる人々の意識を醸成し、理解を深めていくことが大切となります。障がいの有無や年齢、性別、国籍等に関わらず多くの人が交流する機会を増やし、相互の理解が深まるような取り組みが必要です。

【今後の取組】

県内各地域では、総合型地域スポーツクラブ、競技団体、各種スポーツ団体、スポーツ推進委員等によりスポーツを通じた様々な交流活動が行われています。こうした活動が継続されていくよう、引き続き島根県スポーツ協会、島根県レクリエーション協会、島根県スポーツ推進委員協議会など関係団体と連携し、活動への支援を行っていきます。

県では島根県スポーツ・レクリエーション祭の一環として、年齢、性別、障がいの有無に関わらず誰もが一緒にスポーツの楽しさを体験できる「しまねレクリエーションフェスティバル」(※15)を毎年開催しており、総合型地域スポーツクラブなども同様のイベントを行っています。このような活動が県内に広がるよう関係機関と連携するとともに、県民に対する共生社会の理念の意識醸成を図っていきます。

また、島根かみあり国スポ・全スポ大会では、健康づくりや社交の場として行われるウォーキングやダンスなど、地域で行われているスポーツ活動もデモンストレーションスポーツ(※16)として行われる予定です。大会に向けた機運醸成も含め、気軽にスポーツ活動に参加し、交流できる場を広げていきます。

そのほかにも、大学では広く一般向けにスポーツに関する講座や教室の開催や、民間企業ではショッピングをしながらちょっとした運動を推奨する取組なども行われています(※17)。こうした活動の輪が広がるよう官民一体となって県内のスポーツ活動を活性化していきます。

※15 しまねレクリエーションフェスティバル

ボッチャ、車いすスラローム、スポーツウェルネス吹矢など、年齢、性別、障がいの有無など関係なく様々なレクリエーションスポーツを体験・交流できる場として、毎年開催しています。

※16 デモンストレーションスポーツ

国民スポーツ大会の実施競技には、「正式競技」「特別競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」の4つの区分があります。デモンストレーションスポーツ（通称：デモスポ）は、生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとすることや世代間や地域間の交流の輪を広げることを目的に開催される、幅広い世代の方々が気軽に参加できるスポーツプログラムです。

※17 大学や企業による取組事例

島根大学では、公開講座等において、一般向けに硬式テニス、ランニングなどの講座を開催されているほか、小学生向けに陸上教室などが開催されています。

また、**イオンモール・イオンショッピングセンターでは、館内でのウォーキングを推奨しており、館内にウォーキングコースを設定するなどの取組が行われています。**



総合型地域スポーツクラブ
(NPO 法人 SPORTIVO ひがしいずも)



レクリエーションフェスティバル（車いすスラローム）

2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動の推進

(1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上

【現状と課題】

児童生徒の体力・運動能力について、スポーツ庁が毎年実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「体力合計点」を見ると、全国的にコロナ禍の影響により、小、中学校ともに令和元年度調査から低下傾向にありましたが、令和5年度は小・中学校男子については若干向上し、小学校女子については横ばい、中学校女子については低下したものの低下傾向が緩やかになっており、回復基調にあります。

本県でも、中学校男子はコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、小学校男子は改善傾向、小・中学校女子は横ばい傾向で、小・中学校の男女ともに全国平均を上回るなど、比較的堅調に推移しています。

近年、家の外で体を動かして遊ぶ子どもの姿が以前ほど見られなくなりましたが、子どもの体力低下は、ゲームやスマートフォン等の利用時間が多くなるなど生活環境の変化により、日常生活で体を動かす機会が減少したことが原因と考えられます。

また調査では、肥満傾向の児童生徒や朝食を食べない児童生徒の増加なども体力低下の要因とされており、本県においても同様の傾向が見られます。

そして、児童生徒への意識調査によると、運動やスポーツへの高い意識や価値観を抱いている集団は体力数値が高いという相関関係が表れています。体力向上には、授業等における運動面での直接的な取組だけでなく、運動やスポーツに対する肯定的な意識を高めるための多様なアプローチが重要と考えられます。

□体力・運動能力テスト（体力合計点） 県内の状況（小5・中2）

		R元		R3		R4		R5	
		全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県
小5	男子	53.61	54.46	52.53	53.55	52.29	52.66	52.60	53.97
	女子	55.59	56.3	54.66	55.86	54.32	54.75	54.29	55.01
中2	男子	41.46	41.56	41.05	41.58	40.09	41.43	41.18	42.2
	女子	49.05	50.03	48.41	48.73	47.28	47.33	47.08	47.25

※握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走〔男子1500m、女子1000m〕（小学生はまたは20mシャトルラン）50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの8つの実技テストの結果を10点満点で換算（合計80点満点）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施

※出典：保健体育課 令和元～5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」

□体力・運動能力テスト（「運動が好き」と体力合計点の関係） 県内の状況（小5・中2）

		全国	島根県			
			好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小5	男子	52.6	55.9	48.7	44.0	41.5
	女子	54.3	58.6	52.0	49.2	46.9
中2	男子	41.2	45.3	37.1	34.9	31.6
	女子	47.1	53.7	45.4	39.1	36.1

※出典：保健体育課 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」

【今後の取組】

各小中学校においては、体力向上推進計画を策定し、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組まれています。中には目標設定後の振り返りが十分にされていない状況が見受けられます。取組内容をチェックする体制、PDCAサイクルがしっかりと機能する仕組みを整えていく必要があります。

家庭・地域と連携しながら、児童生徒の更なる体力向上につながるよう体力運動能力調査の結果を分析し、各学校の強みと弱みを全教職員が共通認識を持ち、改善を図りながら計画に基づく取組を進めていきます。

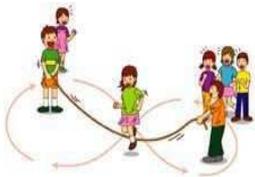
また、県では子どもたちの運動習慣の形成・体力向上に向け、平成18年から「しまねっ子！元気アップ・プログラム（※18）」を継続して取り組んできていますが、その普及・啓発を兼ねて「しまねっ子！元気アップ・カーニバル（※19）」を実施しています。令和5年度からは、未就学児への取組強化の一環として幼稚園も加えています。引き続きこうした取組を推進し、子どもたちが楽しく運動に取り組めるよう努めていきます。

※18 しまねっ子！元気アップ・プログラム

島根県の地名にちなんだ名称を付けた15種のプログラムの中から数種目を選択し交流活動を行います。実施校には株式会社ローソンより運動用具と記念品が贈呈されます。

〔プログラム例〕

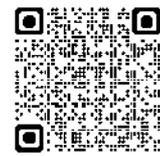
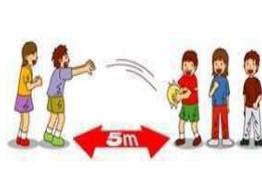
○松江城！ 忍者8の字とび



○水産浜田 とびうおキャッチ



○島根県民 思いやりの対面パス



その他のプログラム

※19 しまねっ子！元気アップ・カーニバル

「しまねっ子！元気アッププログラム」のほか、自分の“めあて”を決めて1ヶ月間取り組む「しまねっ子！元気アップカレンダー」、新体カテストに活用できる「しまねっ子！元気アッププレート」などの取組も行っています。



「島根県民 思いやりの対面パス」実施の様子



「よどみなく跳ぼう！高津川清流長なわジャンプ」実施の様子

(2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育の充実

【現状と課題】

学校体育活動の中心は体育・保健体育の授業です。楽しい授業で運動好きな子どもを増やすことが、児童生徒の体力向上に大きく関わってきます。同様に、運動嫌いな子どもをつくらぬよう指導を工夫することも忘れてはならない視点です。

体育・保健体育の学習は、生涯にわたる健康の保持増進や豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てていくことを目指しています。新しい学習指導要領の趣旨に基づき、運動や健康に関する課題を発見し「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することが求められているとも言えます。この3つの観点を相互に関わらせながら主体的・協働的な学習過程を展開していくことが重要です。

スポーツ庁が実施した令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本県で体育・保健体育の授業を「楽しい」「やや楽しい」と感じている子どもの割合は、全国と比べプラスマイナス1.5ポイント以内と、ほぼ全国平均並みとなっています。ただし、「楽しい」と感じている子どもだけで比較すると小学校男子を除き全国平均よりも低くなっています。また、小学校男女は数値が上昇しているのに対し、中学校男女は大きく下降しており、より魅力のある授業づくりに努めていく必要があります。

口体力・運動能力、運動習慣等調査（体育・保健体育の授業は楽しいか） 県内の状況（小5・中2）

		R5								R4			
		全国				島根県				島根県			
		楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない
小5	男子	94.7%		5.3%		95.0%		5.0%		94.3%		5.8%	
		74.7%	20.0%	3.7%	1.6%	75.0%	20.0%	3.7%	1.3%	70.9%	23.4%	4.1%	1.7%
	女子	89.9%		10.1%		88.5%		11.5%		88.7%		11.3%	
		59.0%	30.9%	7.6%	2.5%	57.2%	31.3%	8.8%	2.7%	56.5%	32.2%	9.1%	2.2%
中2	男子	89.7%		10.3%		88.2%		11.8%		91.1%		8.9%	
		53.6%	36.1%	7.5%	2.8%	49.7%	38.5%	9.2%	2.6%	57.4%	33.7%	6.5%	2.4%
	女子	82.7%		17.3%		82.9%		17.2%		84.7%		15.3%	
		38.6%	44.1%	13.3%	4.0%	37.0%	45.9%	13.9%	3.3%	41.8%	42.9%	12.8%	2.5%

※出典：保健体育課 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」

【今後の取組】

授業では、各運動領域の特性に応じた学び方と児童生徒の実態に即した楽しみ方を工夫し、運動の苦手な児童生徒、運動に意欲的でない児童生徒へのアプローチを心がけ、負の要因を取り除く手立てを検討していくことが必要です。指導にあたる教員が「主体的・対話的で深い学び」を見据え、学習指導要領の趣旨に則った授業に向けて指導内容を明確にしたうえで個に応じた支援を行うなど、指導力を向上させていくことが求められます。

そのため、小・中学校では体力向上推進計画の達成状況のフォローや改善に向けた支援、高等学校では体力向上に向けた意見交換等を行うほか、専門的な知識や技能を有する大学教員等の講師を学校へ派遣し、研修・講義等を通じて体育・保健体育の授業や学校体育活動の一層の充実を図って

いきます。

また、体育・保健体育の学習指導要領に基づいた適切な指導を行うため、中学校で必修化された武道、ダンスに関する研修を行うなど、教員の指導力と教材に対する理解を深めていきます。

体育科・保健体育科の学習では、知識の習得（「わかる」）、技能の習得（「できる」）の双方を身に付けることで、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実施する力が身に付くと考えられます。引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、関係組織と連携して教員研修を実施していきます。

なお、**教員の資質向上を図る機会**として、教育研究大会、体育研究大会などの県大会・中四国大会が毎年開催されています。両大会を通じて教員が自身の指導方法を振り返り、改善点を見つけることができる機会となるほか、他校の教員と情報交換を行うことで新たな視点やアイデアを得ることができます。引き続き、こうした資質向上につながる機会への**教員の参加を促し**、学校体育の充実に努めていきます。

そのほか、近年の夏場の気温上昇に対し、国の熱中症対策ガイドラインや学校危機管理マニュアルに基づいた適切な対応ができるよう、**ガイドラインやマニュアルの内容**を周知し、注意喚起することで学校の教育活動における熱中症事故の防止に努めていきます。

授業研究の様子



(3) 運動部活動の地域連携・地域移行の取組

【現状と課題】

部活動は生徒が自主的・自発的に参加して行う活動で、各部の責任者（顧問）の指導のもと学校教育の一環として行われています。体力や技術等の向上だけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感、**連帯感**などを育成し、充実した学校生活を過ごしていく上で重要な教育活動の一つです。

しかしながら、近年は生徒数の減少により学校単独で大会に参加ができないなど、学校単位での部活動が成り立たなくなりつつあります。また、専門的な指導を受けたい、いろいろなスポーツ活動を体験したい、卒業後に続けられる場所が欲しいといった子どもたちの多様なニーズや、学校における教員等の負担、安定的な活動をするための経費確保、施設の老朽化などによる練習環境の悪化など様々な課題が顕在化しており、学校だけでは多様で継続的な部活動を抱えきれなくなっています。

こうした状況のもと、令和4年12月に、国（スポーツ庁・文化庁）から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(※20)」（以下「国のガイドライン」という。）が示され、部活動の段階的な「地域連携」(※21)と「地域移行」(※22)について地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指していくとの提言がありました。国のガイドラインでは「学校部活動」「新たな地域クラブ活動」「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」「大会等の在り方の見直し」の4つについて**国の考え方**が示され、県と市町村それぞれが考え方や取組内容、スケジュールなど方針を示すこととされています。

県では、これまで教員に代わって単独で指導や引率を行う「部活動指導員」、単独で指導（単独での引率も可能）を行い将来的に部活動指導員への移行を想定する「地域連携指導員」、顧問教員が行う指導に協力して生徒に対する実技指導を行うとともに顧問教員に対する指導方法の助言を行う「地域指導者」を配置し、部活動を人材育成・確保の面から支えてきました。同時に、市町村との連絡会議を設け、国の実証事業を活用して取組を進めている県内市町村の事例や他県の取組状況等の情報共有を行うとともに、県内公立中学校・高等学校の部活動実施状況の調査等による現状の把握や課題の抽出等を行ってきました。

そして、令和6年7月に学識経験者や学校関係者、スポーツ・文化関係団体で構成する「部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、県の方針策定に着手しました。

※20 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン：スポーツ庁・文化庁

平成30年にスポーツ庁及文化庁それぞれで策定された「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が統合され、全面的に改定されました。学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率化・効果的な活動の在り方と、新たな地域クラブ活動（地域の運営団体・実施主体による地域スポーツ活動及び地域文化クラブ活動）を整備するために必要な対応について、ガイドラインではⅠ学校部活動、Ⅱ新たな地域クラブ活動、Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、Ⅳ大会等の在り方の見直し、の4つの柱で構成され国の考え方が示されています。

※全文はスポーツ庁ホームページ等でご確認ください。

※21 部活動の地域連携

学校の部活動において部活動指導員（顧問が不在・立ち会えない時でも、自身一人で指導や引率を行うことのできる職員）等を活用することや、部員が少ない学校が複数の学校と合同練習を行うことなどです。

※22 部活動の地域移行

これまで学校が主体となってきた部活動を、地域が主体となって活動する地域クラブ活動に移行することです。

□県内の運動部活動実施状況(島根県中学校体育連盟・島根県高等学校体育連盟調べ)

		R元		R2		R3		R4		R5	
		男子	女子								
中 学	生徒数	8,846	8,613	8,888	8,569	9,035	8,606	8,925	8,463	8,603	8,362
	運動部活動部員数 (入部率%)	6,914	4,858	6,815	4,797	6,832	4,692	6,629	4,520	5,793	4,388
	運動部活動数	394	384	397	388	393	377	359	372	404	381
高 校	生徒数	9,737	8,573	9,461	8,490	9,133	8,211	9,070	8,151	9,065	7,937
	運動部活動部員数 (入部率%)	6,974	3,746	6,603	3,694	6,289	3,668	6,193	3,727	6,252	3,578
	運動部活動数	371	304	363	305	367	306	364	308	362	314

※高校については、特別支援学校、定時制・通信制を除く全日制の数値

□令和5年度島根県の公立中学校・高等学校部活動実施状況調査

地域移行・地域連携を検討する際の参考とするため、県内市町村立中学校(92校)と県・市立高等学校(36校)を対象にアンケート方式により調査

Q スポーツ環境の整備、地域連携を進める上での主な課題

中 学		高 校	
教職員の働き方改革	66%	教職員の働き方改革	75%
指導者の確保	52%	生徒の移動手段	53%
生徒の移動手段	49%	生徒の費用負担	50%
教職員の兼職兼業	49%	指導者の確保	47%
生徒の費用負担	48%	教職員の兼職兼業	39%
受け皿の確保	41%	生徒のケガ	31%
参加する・しない生徒の技術の二極化	15%	大会参加	17%
大会参加	13%	受け皿の確保	14%
活動の施設確保	9%	保護者の理解	14%
保護者の理解	9%	教職員の理解	11%

※20項目から4つを選択、中学・高校別に上位10項目のみ抜粋

Q 部活動をよりよい方向へ進めるために必要な方策

中 学		高 校	
指導者の適正配置や採用等	51%	指導者の適正配置や採用等	69%
学校・保護者・地域の協力や共通理解	49%	部活動指導員・地域指導者の活用等	56%
部活動指導員・地域指導者の活用等	46%	学校・保護者・地域の協力や共通理解	42%
地域クラブ等への移行の推進	42%	個人負担の軽減や財源の確保	33%
個人負担の軽減や財源の確保	40%	施設・設備・用具の充実	22%

※11項目から3つを選択、中学・高校別に上位5項目のみ抜粋

【今後の取組】

部活動の「地域移行」という言葉から「学校」と「地域」は区分されたものと受け止められますが、学校は地域の中にあり、地域とともに存在しています。「地域の子どもたちは、学校を含む地域で育てる」という意識のもと、行政、学校、地域のスポーツ関連団体等と一緒に知恵を出し合い、子どもたちがスポーツ活動を継続して親しむことができる環境を地域においてどのように整えていくかが大切です。

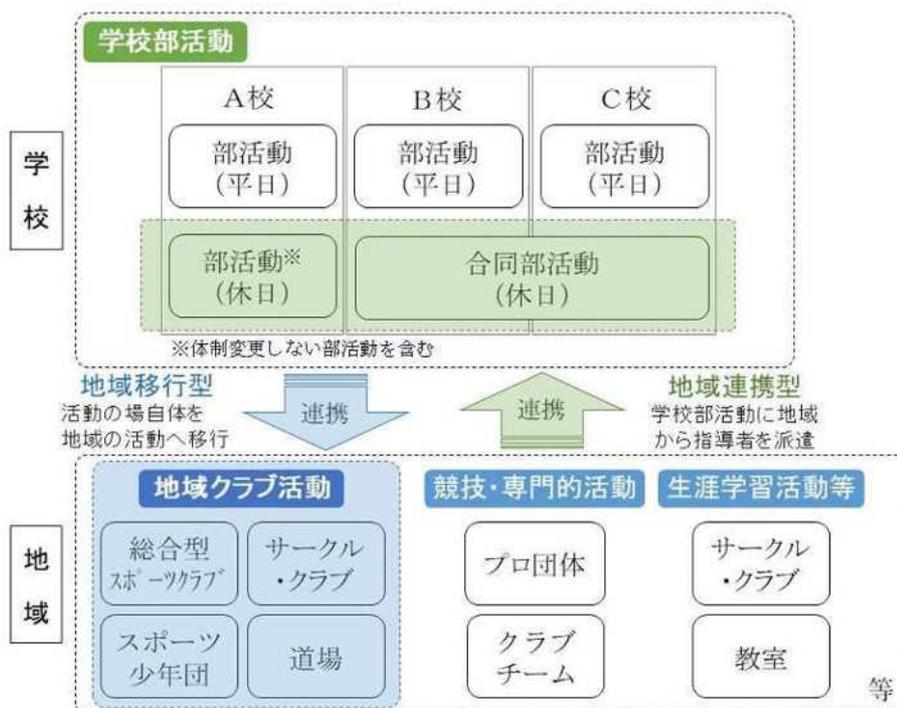
ほとんどの地域が中山間地域や離島であり少子化や過疎化が進む本県においては、受け皿となる団体、人材といったリソースに限りがあります。そのため、国のガイドラインの趣旨を踏まえつつ、地域の実情に合ったやり方を考えていく必要があります。

県では「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」を策定し、県内の公立中学校の部活動を対象として、まずは休日（週休日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日。）における全ての部活動を地域のスポーツ団体等による活動（地域クラブ活動）へ移行〔地域移行型〕することを検討する、その上で活動の受け皿の確保、費用負担、指導者の確保といった課題の解決が難しい場合は、部活動への地域の指導者の配置や複数校による合同部活動〔地域連携型〕などにより部活動として継続していく、との方針を示しました。

そして、令和7年度末までに学校設置者である市町村が主体となり、必要に応じて関係者による協議会等を設置し、令和12年（2030年）に開催を予定する「島根かみあり国スポ・全スポ」の開催年度末までの期間を目安として部活動の在り方について検討することを求めています。

県も、他地域の取組事例の紹介や、市町村が情報共有できる機会を設けるほか、必要に応じて設置された協議会等に参加し説明・助言を行うなど、部活動の地域連携・地域移行を入りに学校を含む地域において生涯スポーツの環境が整っていくよう支援していきます。

□部活動の地域連携・地域移行のイメージ図



※「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」より

3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

(1) 全国大会（国民スポーツ大会を除く）で活躍する選手の育成・強化

【現状と課題】

①少年選手の競技力

2025年（令和7年）に中国地方で開催される全国高等学校総合大会（中国総体）に向け、中学生指定競技や高校の強化指定校への県外遠征等強化活動に対する支援、また、高校入試の推薦入学者選抜において「スポーツ特別選抜制度」を設けるなど、全国規模の大会において活躍する選手の育成に努めてきました。そうした取組により中学生・高校生の全国大会での入賞数が増加傾向にあり、競技力向上に向けた取組の成果が出始めています。

カヌー、ホッケー、卓球競技などは、毎年のように日本代表に選抜され、国際大会に出場する選手も出てきました。また、障がい者スポーツの卓球競技においては、中学生の選手が世界大会で目覚ましい活躍を見せてくれました。

一方で、生徒数の減少や、運動をする・しないの二極化による競技人口の減少に加え、優秀な中学生の競技者が高校進学を機に県外の強豪校に流出するなど、安定した競技力の維持が困難になりつつあります。競技人口の裾野を広げ、極力多くの競技者の中から優秀な競技者を発掘・育成する「普及から強化」と、全国規模の大会等で活躍することでその競技への興味・関心を高め、競技人口の増加につなげていく「強化から普及」を同時に推し進めていくことが必要です。

□全国大会における入賞種目数の推移【過去10大会】

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
総数	35	39	59	38	27	30	6	48	52	45
全国中学校体育大会	9	11	15	11	7	9	0	12	12	7
全国高等学校体育大会	12	17	29	13	12	20	0	26	32	31
全国高校選抜大会	14	11	15	14	8	1	6	10	8	7

□少年選手の国際大会への出場状況

競技	出場した主な国際大会
カヌー	アジアパシフィックスプリントカップ(2022、2023、2024) ICF ジュニア・U23 カヌースプリント世界選手権大会(2021、2022、2023、2024)
ホッケー	NHDP ミルナワンカップ(2022、2023、2024)、ユースインターナショナル グリフォンカップ(2023、2024) スルタンアズランシャーカップ(2022、2024)
卓球	WTT ユースコンテンダー(2023、2024) ITTF 世界ユース選手権大会(2024) 第1回世界ろう者ユース卓球選手権大会(2023)、第4回世界ろう者卓球選手権大会(2023) 第24回夏季デフリンピック(2021)
ライフル射撃	ISSF ジュニア世界選手権大会(2023)
フェンシング	ジュニアワールドカップ(2022)、世界ジュニア・カデ選手権大会(2023)
柔道	プレーメンジュニア国際柔道大会(2024)
ソフトボール	WBSC 第13回男子U18ソフトボールワールドカップ(2020)
レスリング	クリッパン女子国際大会(2024)

②成年選手の競技力

県内に企業・大学のチームやクラブチームが少なく、選手層も薄い状況にあり、特に団体競技においては好成績を収める競技が少ない状況です。パラスポーツ（障がい者スポーツ）においても、同様に県内での競技人口が少なく、身近に競技を継続できる環境がないことや、介助スタッフ等の支援体制の課題もあり、全国規模の大会への出場が難しい状況です。そうした中においても、県内の特別支援学校に勤務する聴覚障がいのある教員が、令和6年7月に開催された「世界デフ陸上競技選手権大会」の男子400メートルリレーのメンバーとして大会新記録で金メダルを獲得するなど、輝かしい成績を残しています。

島根で育った有望な少年選手は、大学進学や就職を機に、より良い競技環境を求め県外に流出している状況ですが、社会人選手としてオリンピック・パラリンピックに出場するなど、国内外で活躍を見せており、その活躍する姿は県民に大きな感動と元気を与えています。

□近年のオリンピック・パラリンピックに出場した県出身選手等

大会名	競技名	氏名・出身地
東京オリンピック(2021)	テニス	錦織 圭(松江市)
	陸上 3000mSC	三浦 龍司(浜田市)
	ホッケー(男子)	膳棚 大剛・田中 世蓮・落合 大将・福田 健太郎(奥出雲町)
	ホッケー(女子)	錦織 えみ(奥出雲町)
	野球	清水 雅治(浜田市)
// パラリンピック(2021)	車いすテニス	三木 拓也(出雲市)
パリオリンピック(2024)	テニス	錦織 圭(松江市)
	陸上 3000mSC	三浦 龍司(浜田市)
	ホッケー(女子)	小早川 志穂・長谷川 美優・山本 由佳理(奥出雲町)
// パラリンピック(2024)	車いすテニス	三木 拓也(出雲市)

※県外出身者は除く

【今後の取組】

現在、2030年(令和12年)に開催予定の島根かみあり国スポ・全スポに向け、競技力向上の取組を進めています。(27～34 ページ)

少年・成年選手とも、島根かみあり国スポ・全スポを目標に、今ある環境の中で日々努力を重ねています。県では、選手それぞれが掲げる目標が達成できるよう、指導者の確保や練習場の整備、試合経験を積むための遠征費等の支援など、選手たちが培った力を十分に発揮できるよう支援を行い、将来にわたる持続可能な競技力の向上につなげていきます。



ITTF 世界ユース選手権大会(卓球)



パリオリンピック(女子ホッケー)



パリパラリンピック(車いすテニス)

(2) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手の育成・強化

①島根かみあり国スポに向けた選手の育成・強化

【現状と課題】

国民スポーツ大会（※23）における本県の過去10大会の総合順位は、平成29年の第72回愛媛大会を除き40位台を推移しています。競技得点の内訳は、少年の部が概ね7割、成年の部が概ね3割となっており、少年の部、成年の部とも、男子の得点が高い傾向にあります。

また、入賞種目数は、少年の部は14～23種目、成年の部は6～13種目となっており、毎年安定して入賞している競技は、ホッケー、カヌーなどごく一部に限られています。

※23 国民スポーツ大会

「スポーツ基本法の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和6年開催の第78回大会から「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」に名称変更（略称「国スポ（こくすぽ）」・英語表記「JAPAN GAMES」）されています。

□国民スポーツ大会の島根県総合成績の推移【過去10大会】

開催年	平成						令和			
	25	26	27	28	29	30	元	4	5	6
開催県	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	栃木	鹿児島	佐賀
順位	46	45	44	45	38	46	40	43	46	41
総合得点	575.83	555.0	648.5	632.0	806.0	533.0	725.0	680.0	630.5	740.0
参加点	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	390.0	400.0	400.0	400.0	390.0
競技得点	175.83	155.0	248.5	232.0	406.0	143.0	325.0	280.0	230.5	350.0
少年の部	123.83	112.0	169.5	150.5	295.0	71.0	228.5	208.5	158.5	249.0
男子	103.83	38.0	117.5	96.5	187.0	28.5	202.5	124.5	124.5	154.5
女子	20.0	74.0	52.0	54.0	108.0	42.5	26.0	84.0	34.0	94.5
成年の部	52.0	43.0	79.0	81.5	111.0	72.0	96.5	71.5	72.0	101.0
男子	30.0	40.0	64.0	60.0	61.0	46.0	70.0	43.0	58.5	65.5
女子	22.0	3.0	15.0	21.5	50.0	26.0	26.5	28.5	13.5	35.5

※令和2年（鹿児島大会）、令和3年（三重大会）は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止

□国民スポーツ大会の入賞(8位以上)種目数の推移【過去10大会】

開催年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R4	R5	R6
少年の部	17	17	19	14	22	15	23	16	18	23
成年の部	6	7	7	11	9	7	11	8	9	13

島根かみあり国スポに向け、令和3年2月に行政（県・市町村・教育委員会）、産業・経済関係団体、スポーツ団体、スポーツチームを持つ企業、学校関係団体、学識経験者で構成する島根県競技力向上対策本部（以下、「対策本部」という。）を立ち上げ、総合的かつ計画的に競技力向上を図り、大会後も安定した競技力を維持していくため、「島根県競技力向上基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、育成期（2021～2023年）、充実期（2024～2026年）、躍進期（2027～2029年）と3か年ごとに期間を区切り、期間ごとに目標順位・得点を設定し、評価・検証を行いながら計画

的に競技力向上の取組を進めていくこととしています。

また、具体的な取組を検討・立案する機関として、対策本部の下に「選手強化対策委員会」（以下、「対策委員会」という。）を設置し、①組織体制の整備・充実 ②選手の発掘・育成・強化 ③指導者の養成・資質の向上 ④選手・指導者を支える環境整備の4つの柱をもとに、競技力向上対策事業を展開していくこととしています。

□島根県競技力向上基本計画における期間設定と目標値

開 催 年	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
期 間	育 成 期			充 実 期			躍 進 期			開催年
目 標 順 位 (目 標 得 点)	30 位台 (850 点)			20 位台 (1,000 点)			10 位台 (1,150 点)			1 位 (2,600 点)

選手の育成・強化に向けては、競技人口の裾野を広げて多くの競技者の中から有望な選手を選出していくこと、指導力のある指導者を確保していくこと、選手が競技活動を継続できる環境を整えていくことが重要です。また、国民スポーツ大会における本県のこれまでの競技得点の比率から、特に、成年選手と女子選手の強化を図っていく必要があります。

【今後の取組】

県では、令和6年度から各競技団体の支援を行う職員を増員し、競技団体の選手強化活動に対して指導・助言等を行う伴走支援体制を強化しました。競技団体と担当職員が両輪となって、選手の発掘・育成・強化に向け、次のとおり取り組んでいきます。

[少年選手]

小学生段階では、スポーツ教室や体験会等を通じて競技に取り組む児童を増やしていきます。また、島根かみあり国スポ開催時に高校生となる年代の小学生を対象に、運動能力の高い児童を「しまねアスリートキッズ」として認定し、未普及競技の選手として育成していきます。

中学生段階では、中学校の部活動や社会体育で活動の場がない競技について、競技団体によるクラブ創設や運営を支援し、小学生で行っていた競技活動が途切れることがないように、競技が継続できる環境を整えていきます。

高校生段階では「島根かみあり国スポ強化指定校（※24）」を指定し、県外遠征などの強化活動に係る経費を支援し、経験を積ませていくことで強化を図っていきます。また、県内の有望な中学生選手を県内で育てると同時に、県外の有望な中学生選手の県内高校への進学を促すため、寮費や強化活動に係る経費を支援します。

※24 島根かみあり国スポ強化指定校

競技の特性に応じて、1校のみを指定する「単独型」、カヌーや柔道のように複数校を指定する「複数型」、自転車競技やウェイトリフティングのように拠点となる高校を指定する「拠点型」、陸上競技のように学校指定にそぐわないものは「個人指定型」に区分し、選手強化の拠点となる高校を指定するものです。

[成年選手]

高校生段階で優れた競技成績を収めた選手が、卒業後も競技を継続し、高いレベルの競技環境のもとで強化を図っていくことが重要であることから、競技団体とともに選手に対して卒業後の競技継続を働きかけるとともに、必要に応じて大学や企業チームへとつないでいきます。

そして、**県外で活躍する県内出身の選手に対しては**「ふるさと選手（※25）」への登録を促し、普段の強化活動は所属する大学や社会人チームで行いながら、**国スポには県代表選手として参加するよう**、予選会や合同合宿への参加にあたっての帰県経費などを支援していきます。

また、県ではアスリートを積極的に雇用し、アスリートが**働きながら**安心して競技活動を継続できるよう支援していただける県内企業を開拓するため、トップアスリートコーディネーター（企業開拓）を配置し、選手の就職支援の窓口となる「アスリート・ジョブサポートしまね（※26）」を開設しました。

県内企業で働きながら競技を継続することを希望する選手に対しては、企業の**紹介**やマッチングなどの就職支援を行うとともに、就職後も継続的にサポートを行っていきます。

そのほか、選手の育成・強化のために必要となる指導力のある指導者の確保については32ページに、競技活動を継続できる環境整備の一つである医・科学サポートについては34ページに記載しています。

※25 ふるさと選手

成年選手が、居住地である現住所や勤務地以外に、卒業した小・中・高等学校いずれかの学校が所在する都道府県を“ふるさと”登録し、登録した都道府県の選手として国スポに参加できる制度です。

※26 アスリート・ジョブサポートしまね

島根かみあり国スポに向けた競技力向上と、大会後も島根県のスポーツ振興に貢献していただく人材をU・Iターンで確保するため、全国で活躍する選手や指導者に対し、県内企業への就職支援を行う無料職業紹介所です。



しまねアスリートキッズ(ライフル射撃)



自転車競技体験会

②島根かみあり全スポに向けた選手の発掘・育成

【現状と課題】

全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）には、正式競技として個人競技7競技、団体競技7競技の種目がありますが、選手を中心となる視覚・聴覚障がい・肢体不自由特別支援学校の生徒数減少や活動の中心となる団体や拠点がない、指導者がいないなどの要因により、団体競技の中にはチームが組めず参加できていない競技もあります。

また、個人競技においても、コロナ禍により全スポの予選等を兼ねた島根県障がい者スポーツ大会の参加者が減っている競技もあり、回復傾向にあるもののコロナ禍前に比べると少ない状況にあります。

□島根県選手の参加状況（過去5大会）

	競技名	区分	H29 愛媛	H30 福井	R4 栃木	R5 鹿児島	R6 佐賀
個人 競技 (人)	陸上競技	身体・知的	13	9	9	9	8
	水泳	身体・知的	4	3	3	3	2
	アーチェリー	身体	1	1	1	1	1
	卓球（STT含む）	身体・知的・精神	4	3	5	5	5
	フライングディスク	身体・知的	4	3	3	3	3
	ボウリング	知的	2	1	1	1	1
	ボッチャ	身体	—	—	0	0	2
団体 競技 (人)	バスケットボール（男女）	知的	0	0	12	12	0
	車いすバスケットボール	身体	0	0	0	0	0
	ソフトボール	知的	0	0	0	0	0
	フットベースボール	知的	0	0	0	0	0
	グラウンドソフトボール	身体(聴覚)	0	0	0	0	0
	バレーボール（男・女）	身体(聴覚)・知的・精神	0	0	0	0	0
	サッカー	知的	16	0	11	15	14
島根県選手の メダル獲得数	金メダル		15	9	10	8	5
	銀メダル		12	7	8	8	8
	銅メダル		6	7	5	6	8
	合計		33	23	23	22	21

※新型コロナウイルス感染症等の影響により令和元年から令和3年は大会中止

※ボッチャは第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」（令和3年：大会中止）からの実施競技

【今後の取組】

県では、令和6年度から専任のコーディネーターを配置して体制を強化しました。今後、選手の発掘・育成、団体チームの立ち上げに向け、**特別支援学校の生徒や卒業生を中心に**体験機会の拡充や練習環境の整備などを進めていきます。

選手の発掘・チームの立ち上げは、特別支援学校の生徒や卒業生が中心となります。しかしながら、障がい者スポーツを普及していくためには、保護者をはじめ多くの方々にも障がい者スポーツへの理解を深めてもらうことが必要です。県教育委員会や特別支援学校と連携し、特スポ（特別支援学校スポーツ大会）などの様々な機会を通じ、多くの方々に参加いただける体験会等を開催するなど、選手の発掘や育成に取り組んでいきます。

(3) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成

【現状と課題】

競技力を全国レベルに高めていくためには、小学生の段階から発達段階に応じて適切な指導を受け、高校生の段階では全国大会等で経験と実績を積み、その後には大学や社会人チームなど高いレベルの競技環境のもとで他の選手と切磋琢磨していくことが大切です。そのためにも、高校生までの各段階で指導にあたる指導者を確保し育成していくことが重要です。

小学生の競技活動の場であるスポーツ少年団や地域のスポーツクラブでは、主に地域の指導者により指導が行われています。中学生の主な競技活動の場である部活動では教員による指導が中心となりますが、専門的な指導を行う教員がいない部活動については、部活動指導員など地域の外部指導者により指導が行われています。**部活動がない競技については、地域のスポーツクラブ等において地域の指導者を中心に指導が行われています。**

また、専門的な技能を高めていく段階である高校生の競技活動の場は部活動が中心であり、指導者は教員が中心となります。県では、指導の中心となる教員・実習助手を「特別体育専任教員（※27）」「スポーツ推進教員（※28）」「国民スポーツ大会推進教員（※29）」に認定し、島根かみあり国スポに向けて重点的に強化を行う「島根かみあり国スポ強化指定校」等へ配置し、競技力向上の取組を進めています。

指導者の確保については、部活動が選手強化の中心となる競技については教員等で、社会体育が選手強化の中心となる競技については民間企業への就職支援等で、競泳、体操など県立体育施設を拠点に選手育成を行う競技については島根県スポーツ協会で確保を進めています。

そのほか、**選手の育成とともに競技の地域定着を図っていく競技については、令和5年度から県職員採用選考試験（島根創生推進枠）に「スポーツを通じた人づくり」の分野を設け、地域に入りながら選手の育成と競技の地域定着に向けた職員の確保を進めています。**

指導者の育成については、島根県スポーツ協会と連携し、県外から実績のある指導者を招聘した研修会の開催、年間カリキュラムによるオンライン研修の実施、国内トップレベルの戦術やトレーニング方法などを学ぶ県外研修会への派遣、コーチ資格取得の支援など、県内指導者の資質の向上に取り組んでいます。

□指導者の配置イメージ

	小学生	中学生	高校生
中学・高校に部活動がある競技	地域の指導者	教員 (地域の外部指導者)	特別体育専任教員 スポーツ推進教員 国民スポーツ大会推進教員 (地域の外部指導者)
高校に部活動がある競技	地域の指導者		国民スポーツ大会推進教員 (地域の外部指導者)
部活動がない競技	地域の指導者		

※27 特別体育専任教員の配置（H元～）

保健体育科の教員で、特定の競技（カヌー、ホッケー、レスリング、ウェイトリフティング、フェンシング、水球）の普及・振興を図ることを目的に、同じ学校で継続して指導を行う教員

※28 スポーツ推進教員（H19～）

保健体育科の教員に限らず、特定の競技に関して高い指導力を持ち、全国大会等で優秀な指導成績を収めた教員等

※29 国民スポーツ大会推進教員（R5～R12）

島根かみあり国スポまで強化の拠点となる学校等で部活動を継続して指導にあたる教員・実習助手

【今後の取組】

県では、**選手や指導者の確保に向けて専任の**トップアスリートコーディネーターを配置し、競技団体とともに中央競技団体や県外の**強豪**大学等へアプローチを重ねながら指導者の確保を進めています。アーチェリー競技では大学時に優秀な成績を収めた選手を、女子ソフトボール競技ではプロチームで指導経験のある指導者を、それぞれ実習助手として採用し県内高校の部活動の指導者として配置しています。

引き続き、トップアスリートコーディネーターを中心に、県内に核となる指導者がいない競技の指導者の確保に取り組んでいくとともに、指導者の資質向上に向けた取組を充実していきます。



指導者（アーチェリー）



指導者（女子ソフトボール）



指導者（相撲）

(4) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり

【現状と課題】

近年、アスリートが健康的に競技を継続し、大会や試合等において最大のパフォーマンスを発揮できるよう、健康管理、スポーツ外傷・障害の予防、治療、リハビリ、メンタルトレーニングなど、アスリートをスポーツ医・科学の面からサポートすることの重要性が高まっています。

国の第3期スポーツ基本計画においても、アスリートがスポーツ医・科学によるサポートを受けられる環境整備に取り組むことが掲げられ、地方自治体においてアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを実施する体制を構築することが求められています。

県では、これまでも競技団体等からの要請に応じて、スポーツドクター（※30）、スポーツファーマシスト（※31）、理学療法士（※32）、スポーツ栄養士（※33）、アスレティックトレーナー（※34）、スポーツメンタルトレーナー（※35）などスポーツ医・科学の専門家の派遣や、島根大学と連携し体力測定の結果に基づくトレーニング指導を実施するなど、アスリートのサポートを行ってきました。また、令和7年度に中国ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会（中国総体）に向けては、高校部活動の競技力向上を図るため、IPU 環太平洋大学と連携した体力測定と、県立大学出雲キャンパスと連携した栄養指導を組み合わせたサポートを実施しています。

また、島根大学医学部附属病院においては、女性アスリートが陥りやすい三主徴（「エネルギー不足」「無月経」「骨粗しょう症」）に対し、院内の各診療科が連携して健康面から支える「女性アスリート外来」が2020年（令和2年）3月に開設され、2024年（令和6年）1月にはケガをしたアスリートに迅速に対応し、院内の各診療科が連携して競技復帰をサポートする「スポーツメディカルセンター」が開設されるなど、医療機関が行うメディカルサポートとの連携も進んでいます。

しかしながら、「個々のサポートが単体で実施されており、連動したトータル的なサポートが十分にできていない」「サポートする側の医・科学機関間で情報共有するシステムが整っていない」「女性アスリートの相談、メンタルトレーナーのチームへの派遣など、提供できていないメニューやボリュームが十分でないメニューがある」「サポート後の評価・検証を行うシステムが整っていない」などの課題もあり、医・科学的サポート体制の一層の充実と、一元的に管理する組織体制の構築が求められています。

※30 スポーツドクター

スポーツ活動を医科学的な立場からサポートする医師で、アスリートの健康管理、スポーツ外傷・障がいの診断、治療、予防研究等にあたります。

※31 スポーツファーマシスト

薬剤師の認定資格の一つで、最新のアンチ・ドーピングに関する専門知識を持つ薬剤師です。

※32 理学療法士

医科学的リハビリテーションの専門職で、アスリートの競技復帰や傷害予防等の指導を行います。

※33 スポーツ栄養士

アスリートの栄養や食事に関する指導、食環境の整備など、栄養面からの専門的な管理・サポートを行います。

※34 アスレティックトレーナー（AT）

スポーツドクターおよびコーチとの緊密な協力のもとに、アスリートの健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障がいの救急処置、アスレティックリハビリテーションおよびトレーニング、コンディショニング等を行います。

※35 スポーツメンタルトレーナー

カウンセリングやメンタルトレーニングなど、アスリートが最大限のパフォーマンスを発揮できるよう心理面から

サポートします。

【今後の取組】

現在抱えている課題を解決するためには、アスリートや指導者からの様々な相談をワンストップで受け止め、相談内容に応じてトータル的なサポートメニューを組み立て、専門機関と情報共有しながら連携してサポートにあたり、サポート後には検証して専門機関にフィードバックして次のサポートにつなげていくアドミニストレーター（※36）の役割が必要となります。

関係機関・団体と検討・協議を進め、スポーツ医・科学に関するワンストップ窓口の設置やポーツ医・科学の専門家が連携して効果的にサポートを行う体制整備を目指していきます。

※36 アドミニストレーター

一定以上のスポーツ医・科学の知見を有し、関係機関間の連携を主導する中核人材

□スポーツ医・科学サポートメニューと関係専門機関等

分類	サポートメニュー	関係専門機関等
フィジカルサポート [科学]	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定・トレーニング指導 ・アンチドーピング指導 ・栄養指導 ・女性アスリートサポート ・遠征帯同トレーナー ・メンタルトレーニング※ 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学 ・島根県立大学（出雲キャンパス） ・IPU 環太平洋大学 ・アスレティックトレーナー協議会 ・薬剤師会 ・栄養士会 ・産婦人科医、内科医、栄養士会 ・スポーツドクター ・精神科医
メディカルサポート [医学]	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・治療 ・リハビリテーション ・女性アスリート相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学医学部附属病院 ・県内病院・診療所

※ 令和7年3月時点で提供のないサポートメニュー



島根大学等と連携した体力測定の様子



専門家（AT）によるトレーニング指導の様子

4 地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

(1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上

【現状と課題】

地域を拠点に生涯スポーツの推進役として活躍する主な団体として、総合型地域スポーツクラブ(※37) やスポーツ少年団(※38) があります。

また、各市町村から委嘱されているスポーツ推進委員(※39) は、地域住民と行政の調整役・地域のスポーツ活動の推進役として、それぞれの地域において子どもから高齢者を対象としたイベントの企画・運営に参画しています。

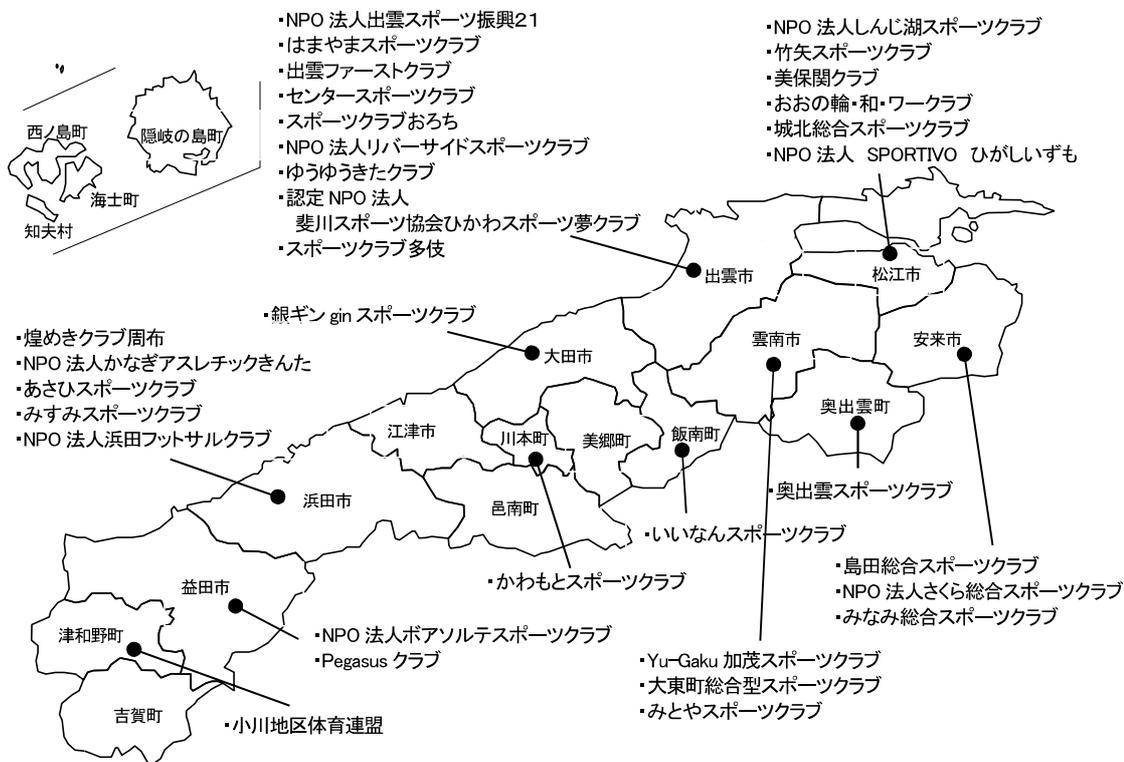
そのほかにも、日本スポーツ協会及び加盟競技団体、日本スポーツ少年団、日本レクリエーション協会、日本障がい者スポーツ協会などにより公認指導者資格が整備されています。

県では、しまね広域スポーツセンター(※40) を設置し、総合型地域スポーツクラブの創設や運営の支援を行っているほか、指導者の養成と資質向上を目的とした研修会を指導者がそれぞれの活動の中で活かせるよう内容を工夫しながら開催しています。

しかしながら、総合型地域スポーツクラブでは、活動自体は広がっているものの地域における認知度は必ずしも高くなく、資金や人材の確保など運営面において課題を抱えているクラブも見受けられます。また、スポーツ少年団数は子どもの数の減少に伴って減少傾向にあり、スポーツ推進委員も高齢化により委員数は減少傾向で活動の場が少ない地域があります。

それぞれの団体等が、会員や参加者を増やして自立的運営ができるよう支援していく必要があります。

□総合型地域スポーツクラブの状況(令和7年3月現在、33団体)



□島根県スポーツ少年団登録団体数及び登録団員数の推移（令和6年9月現在）

	R2	R3	R4	R5	R6
団数（団員数）	247 (4,441)	244 (4,604)	241 (4,316)	233 (4,335)	220 (4,362)

※団数は、軟式野球、サッカー、複合種目、バレーボール、バスケットボール、剣道、空手道、柔道、ソフトボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、野球、テニス、ドッジボール、なぎなた、ホッケー、レスリング、馬術、ミニバレーボール、ボクシング、ミニバスケットボール、ゲートボール、その他の競技における団数の計

※団員数は小学生、中学生、高校生以上の総数

□島根県スポーツ推進委員数の推移（令和6年5月現在）

	R2	R3	R4	R5	R6
委員数	517	506	508	496	492

□島根県の主なスポーツ指導者

認定・委嘱等団体／種別		人数		認定・委嘱等団体／種別		人数	
(公財)日本スポーツ協会 ※1				(公財)日本レクリエーション協会 ※2			
競技別指導者	スタートコーチ	40	1,807	レクリエーション・インストラクター	389		
	コーチ	1,741		スポーツ・レクリエーション指導者	8		
	教師	26		余暇開発士	1		
スポーツコーチングリーダー		460		福祉レクリエーション・ワーカー		20	
スポーツドクター		56		レクリエーション・コーディネーター		19	
スポーツデンティスト		7		(公財)日本パラスポーツ協会 ※3			
アスレティックトレーナー		23		パラスポーツ指導員	初級	135	153
スポーツ栄養士		3			中級	17	
スタートコーチ(ジュニア・ユース)		220			上級	1	
ジュニアスポーツ指導員		43					
アシスタントマネージャー		64					
クラブマネージャー		3					

※1 令和6年10月現在 ※2、3 令和6年8月現在

※37 総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を担います。

※38 スポーツ少年団

昭和37年に、日本体育協会創立50周年の記念事業として創設された、スポーツを通じて青少年の健全育成を目的とする日本最大の青少年スポーツ団体です。子どもたちはスポーツを楽しむだけでなく、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学びます。

※39 スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき、市町村から委嘱された者で、地域におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います。

※40 しまね広域スポーツセンター

総合型地域スポーツクラブの創設や運営の支援を主な目的として各都道府県に設置され、島根県では(公財)島根県スポーツ協会内に設置されています。



【今後の取組】

(公財)日本スポーツ協会では、人口減少や少子高齢化の進行により、子どもがスポーツに触れる機会が失われる懸念に対応するため、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の統合を進める構想を公表し、それぞれの活動場所や人材、資金の確保などで互いの強みを生かしながら弱点を補完し合い連携促進を図るための具体的な施策の検討が始まっています。

こうした動きを注視しながら、引き続き、島根県スポーツ協会（しまね広域スポーツセンター含む）と連携して各団体の活動支援を行うとともに、令和4年度に運用を開始した「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」について制度の周知を図っていきます。

また、しまね広域スポーツセンターと連携し、地域のスポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブなどの指導者を対象とした研修会を開催し、年齢や障がいの有無にかかわらず指導ができる多様なニーズに対応した質の高い指導者の養成を図っていきます。

スポーツ推進委員については、他団体との交流を含めた研修機会の充実を図り、地域住民に対する実技の指導やスポーツに関する指導助言だけでなく、地域住民と行政との調整役としての職務が遂行できるよう市町村に働きかけていきます。



総合型地域スポーツクラブ
(斐川スポーツ協会ひかわスポーツ夢クラブ)



島根県スポーツ推進委員研修会

(2) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理

① 学校体育施設の開放

【現状と課題】

スポーツ基本法において、「学校設置者は、学校教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」と規定されています。

県立学校においては「学校体育施設開放要綱」を定め、学校体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の場として提供しています。

また、開放を行っている県立学校や使用に関する条件については、県のホームページに掲載し、周知を図っています。開放率は、コロナ禍には50%台に落ち込みましたが、令和5年度は約70%まで回復しています。

市町村立学校においても、各校の状況に応じて学校体育施設を開放されています。

□県立学校体育施設の開放状況

年度	R元	R2	R3	R4	R5
学校数(a)	48	48	48	48	48
実績のあった学校数(b)	41	26	27	27	34
開放率実績(b/a)	85.4%	54.2%	56.3%	56.3%	70.8%
延べ日数(d)	3,103	1,234	1,929	1,778	2,085
延べ時間数(h)	6,400	2,382	3,870	3,654	4,452
延べ利用者数(人)	42,690	13,047	20,438	20,616	28,415

【今後の取組】

学校体育施設が県民誰もが身近で利用しやすい施設となるよう、市町村教育委員会と連携して取り組んでいきます。

② 社会体育施設の適正管理

【現状と課題】

県では、県立体育施設として、松江市に体育館・武道館・水泳プール、出雲市の浜山公園内に体育館・陸上競技場・野球場等、浜田市に体育館・石見武道館、益田市にサッカー場を設置しています。施設の運営には指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用しながら、サービスの向上と経費の削減等を図っています。県立体育施設の利用状況は、コロナ禍には大きく落ち込みましたが、5類感染症(※41)への移行に伴いコロナ禍以前の水準に戻りつつあります。

一方で、県立体育施設の多くは築年数が古く老朽化が進んでおり、ユニバーサルデザインやバリアフリー等への対応は十分でないことから、優先度を考慮しながら計画的に改修・修繕等を行っていく必要があります。

また、県内には500を超える社会体育施設(※42)が設置されていますが、風水害時や地震時の避難所に指定されている施設もあり、スポーツをする場としてだけでなく、避難所としての役割も求められています。

※41 5類感染症

感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)において、新型コロナウイルス感染症の位置づけは「新型インフルエンザ等感染症(2類相当)」とされていましたが、令和5年5月8日から感染力や重篤性などに基づく総合的な観点からみた危険性が最も低いとされる「5類感染症」になりました。

※42 社会体育施設

一般利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設を指します。学校体育施設や民間(独立行政法人含む)が設置した体育施設、青少年教育施設等に附随する体育施設は除きます。

□県内の公共スポーツ施設数 (R5.10.1 現在)

野球場	多目的運動広場	屋内水泳プール	屋外水泳プール	体育館	陸上競技場	レジャープール	柔道場	剣道場	武道館・銃剣道場	屋外庭球場	相撲場	卓球場	弓道場	アーチェリー場	トレーニング場	射撃場	球戯場	ゲートボール場	キャンプ場
51	110	15	22	115	16	1	4	3	10	56	8	4	9	1	20	2	9	22	39

□県立体育施設の利用者数

(単位：人)

施設名	R元	R2	R3	R4	R5
県立浜山公園	420,388	225,342	313,601	434,457	450,596
県立武道館	48,771	29,203	39,352	41,142	47,657
県立石見武道館	31,203	19,406	23,519	22,520	26,867
県立水泳プール	100,166	55,617	73,325	69,758	82,251
県立体育館	78,925	56,362	65,258	66,529	76,314
県立サッカー場	22,266	12,180	14,028	9,472	15,157
合計	701,719	398,110	529,083	643,878	698,842

【今後の取組】

今後も、誰もが施設を快適に利用できるよう、下記に掲げる取組などを通じて適切な利用環境を整備していくとともに、将来にわたり施設の長寿命化を図り機能を維持していくため、施設の予防保全とユニバーサルデザインやバリアフリー等への対応を踏まえた、計画的な改修・修繕等に努めていきます。

- ・施設・設備の定期的な点検、維持管理に必要な知識・技術・技能の研修等の実施
- ・他県を含む社会体育施設の事故等に関する情報の共有による安全管理スキルの蓄積
- ・消防・避難訓練等の定期的な実施、危機管理マニュアルの適宜見直し
- ・AED(自動体外式除細動器: Automated External Defibrillator)を始めとする救急救命に必要な設備・器具の設置と救急救命法訓練の実施
- ・施設・設備を安全に正しく使用するための利用者向けの注意喚起と事故対応プロセスの普及・啓発
- ・各市町村が作成する避難所運営マニュアルの理解と市町村防災部局との連携(避難所指定施設)

(3) 地域の特性を生かしたスポーツ推進

【現状と課題】

県内には、数は多くないもののトップリーグやその下部リーグに所属しながら地域を拠点に活動し、競技スポーツの普及・振興や地域貢献活動に取り組んでいる地域密着型のスポーツチームがあります。また、地域の歴史文化や自然環境を活かした駅伝やマラソン大会、自転車ツーリング大会など、地域全体を盛り上げるスポーツイベントも各地域で行われ、県内外から多くの参加者を集めています。

そのほかにも、ソフトボールが盛んな雲南市では、島根かみあり国スポにおいてソフトボール競技の会場に決定したことを契機に、県内初となる中学生ソフトボールクラブ「雲南アイランドルーツ」が立ち上がったたり、川本町では、地元の高校に山陰地方初となる女子硬式野球部が創設されたことを契機に、高校生が卒業後にも野球を継続できるようクラブチーム「島根フィルティーズ」を立ち上げるなど、地域をあげた活性化の取組も出始めています。

また、出雲市では、スポーツを中心とした市のまちづくりを考えるワークショップの開催を契機に、女子サッカーチームのディオッサ出雲FCと市内にある島根県立大学（健康栄養学科）が連携し、スポーツ栄養学に関心のある教職員や学生が栄養面に配慮した手作りの弁当を選手に提供する交流活動も行われています。

こうした地域の特性を生かした取組に対して、地域住民はサポーターとして会場に足を運んで応援したりボランティアスタッフとして運営を支える、地元企業はスポンサーとして活動面を資金で支えると同時に自社の製品やサービスの認知度を高めていく、地元自治体は練習場など環境面での支援や広報媒体を通じてその取組を地域の魅力と共に発信していくなど、**地域住民・民間企業・自治体が一緒になって、その取組が地域のシンボリックな存在として定着し、地域の活性化につながるよう取り組んでいくことが重要です。**

【今後の取組】

県では、県内唯一のプロスポーツチームである島根スサノオマジックと連携し、公式戦が開催されない県西部や隠岐を中心に、選手による学校訪問や小学生を対象とした選手との交流・体験会、中学生・高校生を対象とした部活動指導など、チームと地域をつなぐ取組を行っています。

また、地域で開催されるスポーツイベントに対しては、必要に応じて後援や広報等の支援をしています。引き続き市町村やスポーツチーム等と連携し、県内各地で地域の特性を生かしたスポーツ推進が図られ、**地域活性化につながるよう**取り組んでいきます。

□県内の地域密着型スポーツチーム

チーム名	競技	所属リーグ
島根スサノオマジック【プロチーム】	バスケットボール [男子]	B1リーグ ※
ベルガロツソいわみ	サッカー [男子]	中国サッカーリーグ
ディオッサ出雲FC	サッカー [女子]	なでしこリーグ2部
ボルセイド浜田	フットサル [男子]	Fリーグ2部 ※
セルリオ島根	ホッケー [男子]	ホッケー日本リーグ1部 ※
山陰合同銀行バドミントン	バドミントン [女子]	バドミントンS/Jリーグ

※（一社）日本トップリーグ連携機構に参加するトップリーグに所属

□主なマラソン・自転車ツーリングイベント

区分	大会名	開催場所	開催月(R5)
駅伝	出雲全日本大学選抜駅伝	出雲市	11月
マラソン	出雲くにびきマラソン大会	出雲市	3月
	まつえレディースハーフマラソン	松江市	3月
	萩・石見空港マラソン全国大会	益田市	10月
	国宝松江城マラソン	松江市	12月
自転車 ツーリング	やまなみ街道サイクル「道の駅」でん	松江市、出雲市、雲南市、飯南町 広島県（三次市、尾道市、世羅町）	3月
	いわみグランフォンド	大田市、江津市、浜田市、川本町、邑南町、美郷町	5月
	飯南ヒルクライム	飯南町	6月
	やまなみ街道クライムライド	飯南町	8月
	グルメフォンド in ゆのつ	大田市・江津市・川本町	8月
	出雲路センチュリーライド	松江市・出雲市・雲南市	9月
	益田 I・NA・KA ライド	益田市	9月
	島根半島東部ナショナルパークライド	松江市	11月

※駅伝は全国大会を、マラソンは（公財）日本陸上競技連盟公認コースを記載しています。



スサノオマジック（夢授業）



山陰合同銀行バドミントン（地域指導）



出雲くにびきマラソン大会



益田 I・NA・KA ライド

(4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり

【現状と課題】

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催には、将来にわたる持続的な競技力向上のほか、スポーツを通じた地域づくり、人づくり、郷土愛や地域への誇りの醸成、障がいのある人々への理解を深め、共に支え合う社会の実現など、多くの意義があります。

昭和57年（1982年）に開催された「くにびき国体・ふれあい大会」では、大会を契機に地域にスポーツが根ざし、奥出雲町のホッケーや美郷町のカヌーのようにオリンピックや世界大会で活躍する選手を地元から輩出し、優秀な指導者が育成されるなど、スポーツを通じた地域づくり、人づくりの面において大きな成果をもたらしました。

しかし、近年は競技人口の減少に加え、島根で生まれ育った選手も、より良い競技環境を求め進学や就職等を契機に島根を離れるケースが見られ、各競技において選手・指導者が不足しているという課題があります。

島根かみあり国スポ・全スポに向けては、競技団体、地域、地元企業等が連携して選手や指導者が競技に取り組める受け皿づくりを進め、島根で活躍する選手・指導者を育成していき、大会後には、地域でスポーツを支える人材として、次世代の選手・指導者を育成していくという好循環を生み出していくことが必要です。

また、大会の開催には、ボランティア活動への参加や、各種競技会での観戦・応援、来県される方々へのおもてなしなど、多くの県民による関わりや協力が欠かせません。年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、県民一人ひとりが身近なことから大会に参加し、県民一体となって大会を盛り上げ、支えていく機運を醸成していくことが求められます。

【今後の取組】

島根かみあり国スポ・全スポが、地域に根ざしたスポーツ振興の機会となるよう、選手や指導者の確保・育成、大会を支える人づくりを推進します。

選手や指導者の確保・育成については、競技体験会やスポーツ教室の開催等を通じて競技者の裾野を広げていくとともに、少年選手を県内で育てる取組や県外からの受入れ促進、成年選手・指導者の県内企業等への就職支援等を通じて、県内で活躍する選手・指導者を確保・育成していきます。

大会を支える人づくりについては、地域、学校、企業等へ大会のPRを行うとともに、大会関連イベントの実施などにより機運を醸成し、大会ボランティア等への参加を促進します。また、大会運営のサポートを行う手話・要約筆記等の情報支援ボランティアについては、養成講座の開催等により確保・育成を図ります。

島根かみあり国スポ・全スポを契機に、県民誰もが様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境を整備することで、スポーツを通じた地域づくりや健康増進につなげるとともに、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、共にスポーツに親しみ、支え合う社会の実現を目指します。

島根県スポーツ推進審議会

1. 委員名簿

任期：令和5年12月1日～令和7年11月30日

氏名	主な役職名等
あだち まさはる 安達 正治	島根県中学校体育連盟 会長
いとはら ひろこ 糸原 裕子	島根県スポーツ推進委員協議会 女性委員会理事
いわさき まさし 岩崎 正志	(公財) 島根県障害者スポーツ協会 事務局長
いわもと ようじ 岩本 要二	津和野町教育委員会 教育長
いわもと れいこ 岩本 冷子	(一社) 島根県レクリエーション協会 常任理事
おくむら あき 奥村 亜希	山陰中央テレビジョン放送株式会社 ニュース制作局報道部長
おぐら ようじ 小倉 庸二	島根県高等学校体育連盟 理事長
○ かじたに あけみ 梶谷 朱美	公立大学法人島根県立大学短期大学部 学部長
かなつ よしひこ 金津 義彦	(公財) 島根県スポーツ協会 県立武道館長
かなやま えみこ 金山 恵美子	NPO法人SPORTIVOひがしいずも クラブマネージャー
くりはら くみこ 栗原 久美子	島根県スポーツ少年団 常任委員
こんどう やすみつ 近藤 康光	松江市立病院 整形外科長
◎ さかい ひでとし 境 英俊	国立大学法人島根大学 教育学部 保健体育課教育専攻教授
たけだ ゆうこ 武田 祐子	大田市教育委員会 教育長

◎会長 ○副会長

(敬称略・五十音順・令和7年3月現在)

2. 策定の経緯

令和6年	7月 4日 (木)	第100回島根県スポーツ推進審議会
	9月17日 (火)	第101回 //
	11月12日 (火)	第102回 //
令和7年	2月17日 (月)	第103回 //

施策1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

取組方向

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別などに関わらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増加

取組内容

- (1) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくり
- (2) 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進
- (3) 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進
- (4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進
- (5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進

令和6年度取組状況と成果

(1) 幼児期に向けた取組

- ・「専門指導者派遣事業」では、県内3市（安来市、江津市、浜田市）の幼稚園・保育園などに幼児期の運動遊びの指導者を派遣（27回）
- ・「しまねっ子チャイルドアクティブプログラム事業」では、幼稚園・保育所などでレクリエーション活動を実施（156回）

(2) 学童期・青年前期に向けた取組

- ・「トップアスリート派遣事業」では国際的に活躍するトップアスリートが講師となり、小学生向けの体験会を実施（R6年度：フェンシング、スポーツクライミング、自転車競技など6競技、157名参加見込み）
- ・「しまねレクリエーションフェスティバル」を浜田、松江の2会場で開催（参加者1,030名、うち子ども504名）
- ・県立体育施設での子ども向けスポーツ教室やイベント等の開催
- ・島根スサノオマジックの選手による夢授業や部活動指導を実施

(3)～(5) 青年後期、壮年期、高齢期に向けた取組

- ・島根県スポーツレクリエーション祭では、県内各地で様々な種目の大会などを開催（テニス、カヌー、スキーなど37会場で実施）
- ・県立体育施設での、子育て世代や壮年期以降にも楽しんでいただけるようなスポーツ教室やスポーツ講座を開催（ヨガ、ピラティス教室、なでしこサッカースクール、健康づくり講座など）
- ・健康推進課が県内3市（出雲市、浜田市、益田市）でウォーキングイベントを開催（2,083名が参加）
- ・スポーツ少年団の指導者等、スポーツ関係者を対象に資質向上を図る「生涯スポーツ合同研修会」を出雲、浜田の2会場で開催（参加者50名）
- ・総合型地域スポーツクラブの取組を広報（県政テレビ番組「しまねっこの宅配便」、県立図書館のパネル展示など）し、身近な地域でのスポーツの場を紹介した

施策2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実

取組方向

- ・幼児期から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちの増加を目指す
- ・学校体育や部活動などを通じてそれぞれの能力を伸ばし、特性・適性に合ったスポーツへの主体的な取組を支援

取組内容

- (1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上
- (2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実
- (3) 運動部活動の活性化

令和6年度取組状況と成果

(1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上

①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2対象）」を実施（5月～7月）、活用

- ・体力合計点を全国平均と比較すると、4年連続で上回っている。
（今年度の全国平均との差：小5男子+1.11、小5女子+0.54、中2男子+1.07、中2女子+1.43）
- ・運動を好む割合（「好き」「やや好き」の合計）においては、中2男女で向上し、全国平均よりも総じて高い
（今年度の全国平均との差：小5男子+0.7、小5女子▲0.1、中2男子+2.6、中2女子+3.6）
（今年度の昨年度との差：小5男子▲0.7、小5女子+0.2、中2男子+1.7、中2女子+2.0）

②各小中学校単位で「体力向上推進計画」を策定。それに基づき、各校の実態に沿った体力向上に向けた取組を指導

③体育授業や体力向上の取組について、指導主事による指導助言を実施（4年間で県内全小中学校を訪問。今年度は最終年）

④教職員の研修機会の充実に向け、外部講師による研修会（大学教員等派遣事業）の開催や体育実技研修、武道等実技研修等を実施

⑤各校の「体力向上推進計画」に活用できるよう、「しまねっ子！元気アップ・レポート※」を研修、県HP等で周知

※全国及び島根県の体力調査の報告、体力向上の取組をまとめたレポート

⑥幼児期からの運動習慣づくりや先生の研修の場づくりに向け、「しまねっ子！元気アップ・カーニバル」を幼稚園等でも実施

(2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実

- ・学習指導要領の完全移行…R2小学校、R3学校、R4高等学校（年次進行）で移行完了。今年度は論点整理を踏まえて改訂の要点を再確認
- ・「指導と評価の一体化」についての指導助言…学校訪問や経験者研修において、3つの資質・能力の着実な育成の観点から指導を実施
- ・中学校教員実技研修…他領域の研修の要望を受け、武道・ダンスに関する研修の隔年実施に併せ、球技等の領域を入れた研修会も実施

(3) 運動部活動の活性化

- ・競技力向上推進事業として、「科学的トレーニング」、「スポーツ栄養学」について協力校6校（高校）へのサポートを実施
- ・「学校の部活動に係る活動方針」の適切な運用…施策説明会、校長会等で方針の周知に努めたほか、部活動指導員の積極活用を促進

施策3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

取組方向

- ・国民体育大会を始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、地域の指導者の協力も得ながら、中学生・高校生の競技力向上を図るとともに、競技団体が行う世代を超えた競技力向上の取組を支援
- ・2029年に島根県開催を予定している国民スポーツ大会（現・国民体育大会）及び全国障害者スポーツ大会の準備

取組内容

- (1) 全国大会で活躍する選手の育成・強化
- (2) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成
- (3) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり

令和6年度取組状況と成果

- (1) 全国大会で活躍する選手の育成・強化
 - ・小学生、中学生の選手発掘・育成のため、
 - ・競技団体による競技体験会やスポーツ教室の開催を支援（競技体験会:25競技、スポーツ教室:18競技）
 - ・運動能力の高い小学生を「島根アスリートキッズ」に認定し、未普及競技を中心に選手として育成（1期生（小6）:58人、2期生（小5）:57人、3期生（小4）:60人、4期生（小3）:体力測定会を実施し選考）
 - ・中学生の活動の場確保のため、部活動がない未普及競技について、競技団体によるクラブ創立・運営を支援（創立:6競技、運営:12競技）
 - ・中学生、高校生の強化のため、競技団体や国スポ強化指定校が行う県外遠征等の強化活動を支援（競技団体:41、国スポ強化指定校:26校）
 - ・成年の強化のため、競技団体が行う強化練習やふるさと選手の活動を支援（競技団体:41、ふるさと選手:103人（R7.1.31時点））
 - ・佐賀国スポ（冬季含む）では、335名の選手を派遣し（R5鹿児島国体:328名）、結果は、男女総合41位（鹿児島国体:46位）、入賞競技は12競技（鹿児島国体:15競技）
- (2) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成
 - ・競技力向上を図る部活動への地域の指導者の配置や、国スポに向けて教員、県職員、スポーツ協会、民間企業等での指導者確保を実施（地域の指導者配置:部活動指導員14校21人、地域連携指導員4校7人、地域指導者34校69人、確保実績:教員1人、民間企業等2人）
 - ・指導者養成のため、地域の指導者、スポ少指導者、競技団体指導者などへの研修を実施
- (3) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり
 - ・競技力向上基本計画に基づき、スポーツ協会、競技団体、中体連、高体連などと連携し、競技力向上対策本部において競技力向上の取組を実施

施策4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進

取組方向

- ・身近な地域が運営する総合型地域スポーツクラブの活動の支援や、スポーツ推進委員など地域でスポーツの普及を担う指導者の育成
- ・島根県体育協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会等と協力し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ環境を充実

取組内容

- (1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上
- (2) 障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進
- (3) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理
- (4) 地域の特性を生かしたスポーツ推進

令和6年度の取組状況と成果

- (1) 関係団体との連携、スポーツ指導者の養成・資質向上
 - ・スポーツ指導者向けの「生涯スポーツ合同研修会」を出雲、浜田の2会場で実施（50名参加）【再掲】
 - ・スポーツ推進委員を対象とした体験・集合型の研修会を隠岐の島町で開催（78名参加）
 - ・総合型地域スポーツクラブに向けた各種研修会やクラブマネージャーによる訪問等による活動支援
- (2) 障がい特性に応じて、誰もが楽しむスポーツ活動の推進
 - ・障がいの有無に関わらずスポーツが楽しめる「しまねレクリエーションフェスティバル」を開催（障がい者54名参加）【再掲】
 - ・「あすチャレ！スクール（日本財団主催）」を県立学校で開催し、パラスポーツ（車いすバスケットなど）の体験会等を実施（8か所予定）
 - ・県障がい者スポーツ大会を開催（陸上、水泳、ボッチャなど11競技、参加選手568名）、
「ささえる」側として学生ボランティア等も参加（115名）
- (3) 社会体育施設の適正管理
 - ・社会体育施設について、市町村等と情報共有を図った
 - ・県立体育施設の長寿命化を図るため、施設の計画修繕を実施（防水改修、舗装改修、トイレの洋式化など）
- (4) 地域の特性を生かしたスポーツ推進
 - ・部活動指導員等の配置や地域人材の活用など、部活動の地域連携を推進
 - ・「地域で取り組む生涯スポーツ推進事業」では地域で活動している7団体に委託し、様々なスポーツ・運動あそびの体験会などを実施（島根県アスレティックトレーナー協議会（ホッケー）、島根県モルック協会（モルック）など）